

令和7年度第2回一関市総合計画審議会

日 時：令和7年5月28日（水）

10時00分～12時00分

場 所：一関保健センター2階 栄養指導室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議題

（1）次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について

4 その他

5 閉 会

一関市総合計画審議会委員(令和5年7月24日～令和7年7月23日)※敬称略、50音順

	ふりがな 氏名
1	あべ としひこ 阿部 利彦
2	いずみ けんじ 泉 賢司
3	いとう たくや 伊藤 拓也
4	いわぶち かずし 岩渕 一司
5	うつ の いづみ 宇津野 泉
6	おいかわ えりこ 及川 恵理子
7	おおうち まちこ 大内 卓智子
8	おの であら しのが 小野寺 忍
9	おやま あまきこ 小山 亜希子
10	かとう さおり 加藤 沙央里
11	きくち まさと 菊池 正人
12	こいわ くにひろ 小岩 邦弘
13	さいじょう えみこ 西條 恵美子
14	さいとう ひろみ 齊藤 裕美
15	ささき しょうこ 佐々木 承子
16	さとう ひかる 佐藤 ひかる
17	しょうじ さとし 東海林 訓
18	すがわら みつよ 菅原 美津代
19	ちだ くみこ 千田 久美子
20	ちだ よしき 千田 好記
21	ちば まみこ 千葉 真美子
22	とくだに 喜久子 徳谷 喜久子
23	ふじもと せんじ 藤本 千二
24	ふなやま けんじ 船山 賢治
25	ほし よしひろ 星 義弘
26	よしだ なつ 吉田 捺
27	よしだ まさひろ 吉田 正弘

令和7年度第2回一関市総合計画審議会

令和7年5月28日開催

市出席者

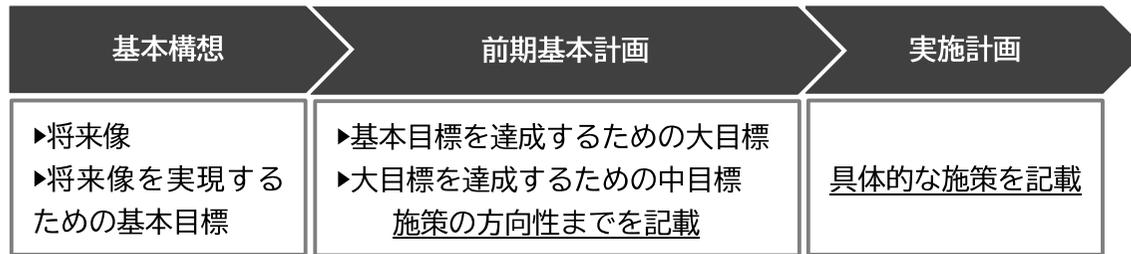
No.	役 職	氏 名	備 考
1	市長公室長	今野 薫	
2	市長公室次長 兼 政策企画課長	飯村 昌弘	
3	市長公室 政策企画課 主任主査	佐々木 さやか	
4	市長公室 政策企画課 主任主事	渡辺 苑子	
5	市長公室 政策企画課 主任主事	谷藤 義拓	

株式会社 邑計画事務所

No.	役 職	氏 名	備 考
1	取締役 技術士	及川 一輝	

次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について

1 総合計画の体系



2 答申までのスケジュール

- R7.6 第3回審議会
【主な検討事項】指標
- R7.7 第4回審議会
【主な検討事項】重点プロジェクト、全体案
- R7.8 パブリックコメント
- R7.9 最終調整

3 作成の視点・確認いただきたい視点 ※詳細は別紙 P9

- ・ 確認いただく対象ページP10～P33
- ・ 必要な取組などは現時点での案であり、各部署における確認作業も同時進行で進めています。
- ・ 委員の皆様からいただいた意見を反映しながら内容を精査していきます。 ※次回以降は修正箇所が分かる形で示します。

項目	作成の視点	確認いただきたい視点
目指す姿	①基本目標から目指す姿まで同じ方向性となるよう整理	①方向性のずれや目指す姿に欠けている視点がないか
成果指標	②目指す姿や取組の方向性と合う指標を設定	6月以降の審議会での検討予定
現状	③目指す姿に関連する現状を整理	②目指す姿に関連する現状として足すものはないか
根拠データ	④現状の根拠となるデータを掲載	現時点では参考となるデータを仮置きしている状態 最終的にどういったデータを掲載するかは今後検討する
取組の方向性 ※⑦基本構想を市民、企業・事業者、行政の皆の計画として策定したことから、皆で取り組む視点でまとめた	■目指す姿の実現に向けての課題 ⑤現状から課題（目指す姿の実現に向けて必要となること）を整理 ■課題解決のために必要な取組 ⑥「目指す姿の実現に向けての課題」を解決するために必要な取組を整理	③・目指す姿の実現のために不足している取組はないか ・市民、企業・事業者、行政の皆で取り組む項目として欠けているものはないか
個別計画	⑧総合計画では具体的な施策は記載せず、取組の方向性までを定める。 市が行う具体的な施策は、実施計画、個別計画で定める。	

01 はじめに

総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。

一関市は、平成17年9月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として10年間の一関市総合計画を2回策定しました。平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までは「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までは「みつけよう育てよう 郷土の宝いのち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図りました。私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。

一方で、この20年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症などが私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化と人口減少が、社会全体に構造的な変革を強く迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20年前、そして10年前から大きく変化しています。

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう私たちが挑戦し続け、地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そしてこれから産まれてくるこどもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組みます。

02 総論

総合計画の位置づけ

本計画は、一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。

一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざまな主体で共有し、行政にあっては行政運営の指針とし、市民や企業などにあっては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。

総合計画の位置づけ

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度、令和17年度（2035年度）を目標年次とします。

基本構想は、目指すまちの将来像と基本目標、まちづくりの考え方などを定めます。

基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期5か年、後期5か年とし、前期基本計画は令和8年度（2026年度）を初年度、令和12年度（2030年度）を目標年次とします。

実施計画は、基本計画に基づき、3か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう3か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。

03 一関市の将来像

ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

まちの主演は市民一人ひとりです。

年齢も住んでいる地域も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝きます。

一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、周囲の誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔が広がり、まちが輝きます。

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これらを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を次の世代につなげていくため、私たちには未来に向かって挑戦し続けることが求められます。

好きなひとやもののために、そして自分のために、挑戦するひとがいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。

私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

04 将来像を実現するための基本目標

基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」

「いきる」※ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。まちや「ひと」の集合体であり、まちづくりの土台は「ひとづくり」です。一人ひとりがなりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生とできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。

いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

ひとが暮らす場が「まち」であり、ひとが集い「まち」になります。「まち」には、ひととひと、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、「まち」に暮らすひとが輝くことで、「まち」全体が輝き、賑わいます。ひとがのびのびと暮らせる場としての「まち」と、ひとが様々なかたちで集うことで生まれる「まち」を、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。

いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

ひとがまちで生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつ「しごと」が生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合う「しごと」を選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。

※ 生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりがなりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用

基本目標の相互作用

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果
～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～

まちの主役は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。

市民、行政、企業・事業者の視点によって相互に作用し合う関係はさまざまですが、同じ将来像を目指します。

市民の視点

一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。
輝く「まち」に「しごと」が生まれます。
さまざまな魅力をもつ「しごと」に「ひと」が集まります。

行政の視点

「しごと」があるところに「ひと」が集まります。
「ひと」のニーズで「まち」をつくります。
賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくります。

企業・事業者の視点

「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。
「ひと」が「しごと」の価値を高めます。
輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。

次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

01 協働のまちづくり

一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。

行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方に基づいて、継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。

市民、地域協働体、企業などは、まちづくりの当事者として地域のことを考え、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。

現状

課題



●●●●を目指します

02 健全かつ効率的な行財政運営

行政は、協働のまちづくりを前提に、市民にとって分かりやすい行政運営と、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、効率的で市民にとって利便性の高い行政となるよう行財政改革を推進します。

市民は、行政運営に関心を持ち、健全かつ効率的な行財政運営が行われているか確認します。

現状

課題



●●●●を目指します

次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

03 連携の推進

行政は、岩手県や近隣市町、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野で連携を図り、暮らしやすさを実感できるよう取組を進めます。

市民は、近隣市町や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくります。

現状

課題



●●●●を目指します

04 魅力の発信

行政は、選ばれるまちとなるため、一関市に魅力を感じてもらうための取組を総合的かつ多角的に行うほか、一関市への誇りや愛着を呼び起こす取組を進めます。

市民は、一関市に目を向け、まちへの思いをさまざまな形で発信し共感を広げることで、一関市の魅力を形づくりします。

現状

課題



●●●●を目指します

将来像

将来像を実現するための基本目標

基本目標を達成するための大目標(大分類)

ひとひとりが輝く
挑戦し続けるまち
いちのせき

いちのせきで「いきる」
ひかり輝く「ひとづくり」

大切なひととの未来を育むまち

学びによる可能性を広げるまち

自分らしさを互いに認めあえるまち

いきいきと自分らしく暮らせるまち

暮らしやすい・住みやすい環境を築くまち

安全・安心を感じられるまち

ひとが集まり活力があふれるまち

環境にやさしいまち

地域産業が元気なまち

しごとの可能性が広がるまち

多様な働き方が実現するまち

いちのせきで「くらす」・「つどう」
暮らしやすさを感じる「まちづくり」

いちのせきで「はたらく」
やりたいことが実現できる「しごとづくり」

大目標を達成するための中目標(中分類)

重点	項目	目指す姿	ページ
01	結婚と出産の支援		P10
	子育ての支援		P11
03	学びの場の整備		P12
	生涯学習の推進		P13
05	こどもの健やかな育成		P14
	人権の尊重と支え合いの地域づくり		P15
07	健康寿命の延伸		P16
	多様な社会参加の促進		P17
09	つながる機能の整備		P18
	暮らし機能の整備		P19
11	医療、福祉体制の充実		P20
	安全な体制の整備		P21
13	まちにつながるひとの拡大		P22
	地域づくり活動の充実		P23
	まちの景観の保全		P24
16	脱炭素社会の実現		P25
	自然と資源の保全		P26
18	農林業の振興		P27
	商業、観光業の振興		P28
	工業の振興		P29
21	働く場の創出		P30
	起業、事業承継の推進		P31
23	働くことにつながる支援		P32
	働き続けられる環境づくり		P33

01 人口の推移と分析

① 総人口・年齢3区分別人口の推移

- ・ 市の人口は、昭和30年をピークに減少し続けている。
- ・ 老年人口は、平成2年から平成7年までの間に年少人口を上回り、以降、総人口に占める割合は増加し続けている。



【出典：国勢調査（総務省統計局）（S55～H22は原数値、H27とR2は不詳補完値）】
 ※ S55～H22は、年齢3区分別人口に年齢不詳者が含まれていないため、総数と一致しない。

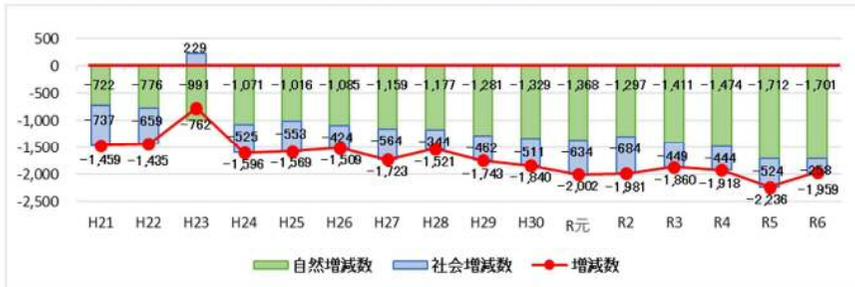
② 自然増減と社会増減

ア 自然増減

- ・ 平成23年までは、出生者数が800人を超え、自然減は1,000人未満で推移していた。
- ・ 平成24年以降は、出生者数の減少と死亡者数の増加により、自然減が拡大している。
- ・ 令和4年以降は、出生者数が500人を下回っている。
- ・ 令和5年以降は、死亡者数が2,000人を超え、自然減は1,700人超となっている。

イ 社会増減

- ・ 平成23年は、東日本大震災の影響により転入者が増加し、229人の社会増であった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年は外国人転出者が増加した。
- ・ 令和4年以降は、外国人転入者が増加に切り替わった。
- ・ 令和6年は、社会減数が平成23年以来最も少ない258人であった。



【出典：岩手県人口移動報告年報第10表岩手県人口移動一覧表（岩手県ふるさと振興部）】

※ 岩手県人口移動報告年報の統計期間は、10月1日から翌年9月30日までである。

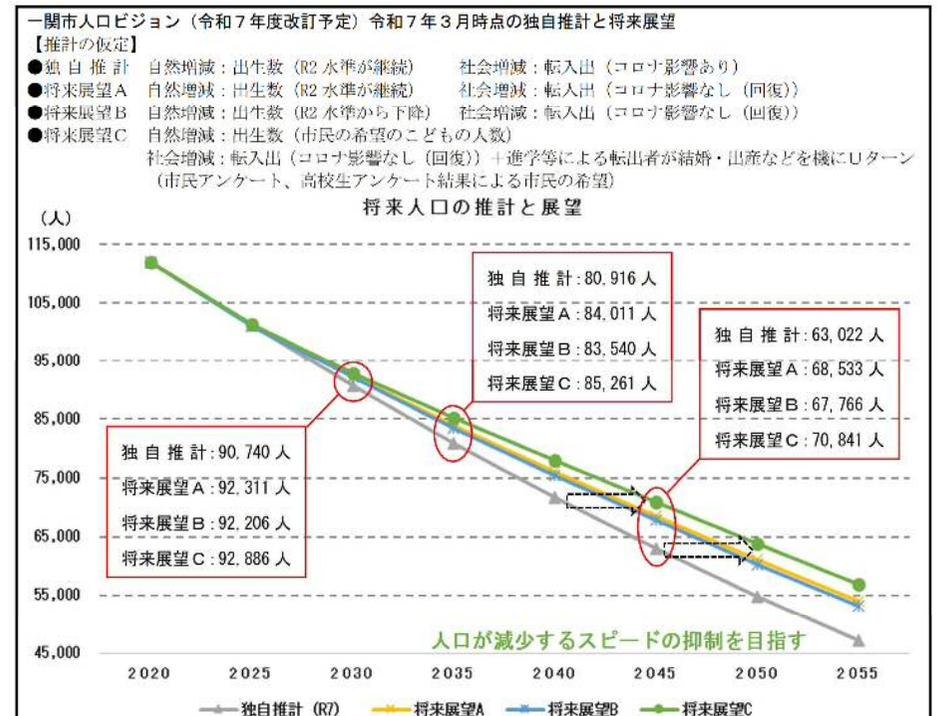
02 人口の推移を踏まえた今後の方向性

- ① 少子高齢化社会の進展と東京一極集中の継続による地方の人口減少
 - ② 人口減少による労働力不足と消費者数の減による経済活動の停滞、縮小
 - ③ 経済規模の縮小による生活関連サービスの廃止・撤退や道路、水道などインフラ、地域公共交通の維持困難化
 - ④ 児童・生徒数の減少による学校の統廃合と地域コミュニティの維持困難化
 - ⑤ 市の魅力や活力の低下による、人口減少の加速化
- 人口減少のスピードの抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりのための施策を展開する必要がある。

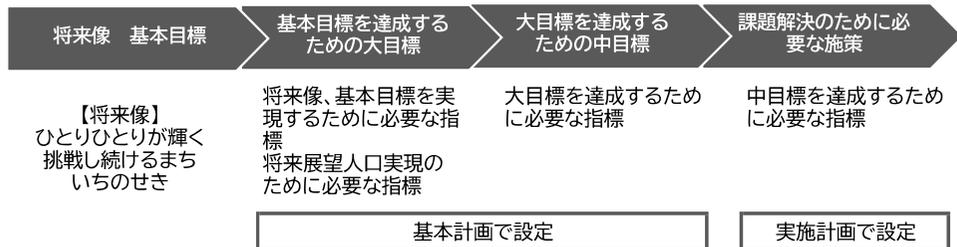
03 将来展望人口

人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを進めるためには、行政・市民・民間事業者・各種団体など多様な主体が連携・協力し取組を進める必要がある。

総合計画の重点プロジェクトに掲げる施策を推進することで、人口が減少するスピードの抑制を目指す。



01 評価体系



02 評価指標

ひとづくり

基本目標を達成するための大目標			大目標を達成するための中目標
大切なひととの未来を育むまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	結婚と出産の支援 ●●●●●● P●
1			子育ての支援 ●●●●●● P●
2			
学びによる可能性を広げるまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	学びの場の整備 ●●●●●● P●
1			生涯学習の推進 ●●●●●● P●
2			
自分らしさを互いに認めあえるまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	こどもの健やかな育成 ●●●●●● P●
1			平等な社会の形成 ●●●●●● P●
2			ともに支え合う地域づくり ●●●●●● P●

まちづくり

しごとづくり

01 重点プロジェクトについて

重点プロジェクトの位置づけ

地方版総合戦略との関係

02 重点プロジェクト

ひとづくり

結婚と出産の支援 P●

- ・妊娠、出産、子育てに対する不安の解消
- ・妊娠、出産支援の強化
- ・継続した支援体制の構築

●●●●●● P●

- ・
- ・

まちづくり

●●●●●● P●

- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・

しごとづくり

●●●●●● P●

- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・

子育ての支援 P●

- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・

基本目標 いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

大目標 大切なひととの未来を育むまち

中目標 01 結婚と出産の支援

目指す姿

- ①・基本目標から目指す姿まで同じ方向性となるよう整理
- ・「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の視点で目指す姿を整理
- ・目指す姿の対象を示した

- ・結婚を希望する人、子どもを持つことを希望する人が、不安や障壁を感じずに、結婚や出産に向けて動き出すことができる。
- ・誰もが結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重することができる。

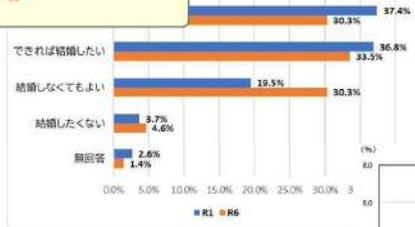
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	②・目指す姿や取組の方向性と合う指標を設定		
2	・現時点では仮置きの状態		
3	・R7.6月以降の審議会で検討予定		

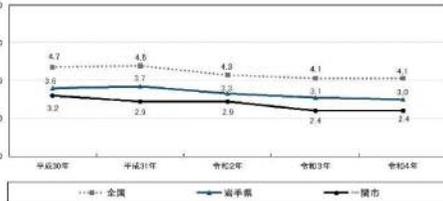
現状 ③目指す姿に関連する現状を整理

- ・結婚を希望する方が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化している。
- ・適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声、社会風潮から、結婚や子どもを持つことに対し、様々なストレスを感じる人がいる。
- ・結婚をしない生き方を選ぶ人が増えている。
- ・経済的な不安など結婚に伴う新生活に不安を抱えている人がいる。
- ・結婚に準じた制度として、パートナーシップの制度を設ける市町村が全国的に増えている。
- ・出産時の母親の年齢が、年々高くなっている。
- ・仕事と子育ての両立や経済的負担に不安を抱え、子どもを持つことをためらう人が多くなっている。

婚・出産・就労に関するアンケート
ついてどのようにお考えですか。※未婚の方を対象とした設問



婚姻率(人口千人に対する婚姻件数の割合)の推移
(岩手県保健福祉年報)



④現状の根拠となるデータを掲載

- ・現時点では参考となるデータを仮置きしている状態
- ・最終的にどういったデータを掲載するかは今後検討する

①方向性のずれや目指す姿に欠けている視点がいないか

③・目指す姿の実現のために不足している取組はないか
・市民、企業・事業者、行政の皆で取り組む項目として欠けているものはないか

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

結婚、子どもを持つことへの選択の尊重

⑤現状から課題（目指す姿の実現に向けて必要となること）を整理

⑥「目指す姿の実現に向けての課題」を解決するために必要な施策、取組

⑦基本構想を市民、企業・事業者・行政の皆の計画として策定したことから、皆で取り組む視点でまとめた（基本計画も市民、企業・事業者、行政の皆の計画）

結婚を希望する人への支援

- ・結婚の相談など結婚に向けた活動をしやすい環境づくりが必要である
- ・結婚を希望する人の出会いの場の創出が必要である
- ・結婚に伴う新生活開始に係る支援が必要である

- ・相談窓口の設置と周知
- ・相談対応者のスキル向上の支援
- ・結婚活動に係る経済的負担の軽減

- ・エリア、趣味分野、年齢などを考慮した多様な出会いの場の設定と参加の支援
- ・新生活開始に係る住居費や引越し費用など経済的な不安を解消するための支援

妊娠・出産への支援

- ・妊娠前から子育て期までの切れ目のない相談支援体制が必要である
- ・妊娠・出産への経済的な不安を解消するための支援が求められている

- ・誰もがアクセスしやすい相談支援体制の構築と、地域の中の身近な相談環境の整備
- ・関係機関の連携による、将来の妊娠を考えた生活や健康について向き合うプレコンセプションケアの取組

- ・医療機関、保育施設、関係機関等との連携によるニーズの把握と、支援策の充実、効果的な周知

個別計画

一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

⑧総合計画では具体的な施策は記載せず、施策の方向性までを定める。具体的な施策は、実施計画、個別計画で定める。

大切なひととの未来を育むまち

01 結婚と出産の支援

目指す姿

- ・ 結婚を希望する人、子どもを持つことを希望する人が、不安や障壁を感じずに、結婚や出産に向けて動き出すことができる。
- ・ 誰もが結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重することができる。

成果指標

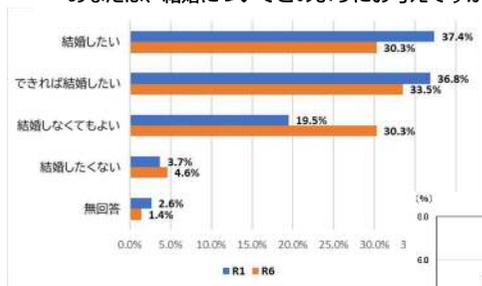
	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

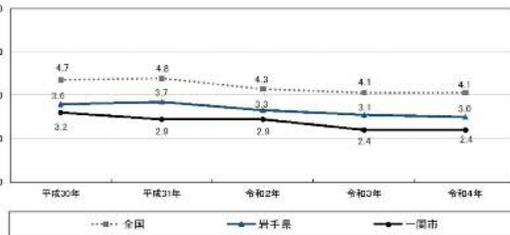
- ・ 結婚を希望する方が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化している。
- ・ 適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声、社会風潮から、結婚や子どもを持つことに対し、様々なストレスを感じる人がいる。
- ・ 結婚をしない生き方を選ぶ人が増えている。
- ・ 経済的な不安など結婚に伴う新生活に不安を抱えている人がいる。
- ・ 結婚に準じた制度として、パートナーシップの制度を設ける市町村が全国的に増えている。
- ・ 出産時の母親の年齢が、年々高くなっている。
- ・ 仕事と子育ての両立や経済的負担に不安を抱え、子どもを持つことをためらう人が多くなっている。

一関市総合計画 結婚・出産・就労に関するアンケート

あなたは、結婚についてどのようにお考えですか。 ※未婚の方を対象とした設問



婚姻率(人口千人に対する婚姻件数の割合)の推移 (岩手県保健福祉年報)



取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

結婚、子どもを持つことへの選択の尊重

- ・ 結婚することや子どもを持つことに関し、偏りなく誤りのない情報を得られるよう、誤りのない情報の普及と環境の整備が必要である
- ・ パートナーを持つこと・持たないことに対する一人ひとりの思いを尊重する意識醸成が必要である
- ・ 子どもを持つことに対する一人ひとりの思いを尊重する意識醸成が必要である

- ・ アクセスしやすい相談窓口の設置と、効果的な周知
- ・ 結婚や子どもを持つことに対する一人ひとりの思いや考え、選択を尊重する機運の醸成
- ・ 結婚という形に捉われない、パートナーとしての関係性を尊重する環境の整備

結婚を希望する人への支援

- ・ 結婚の相談など結婚に向けた活動をしやすい環境づくりが必要である
- ・ 結婚を希望する人の出会いの場の創出が必要である
- ・ 結婚に伴う新生活開始に係る支援が必要である

- ・ 相談窓口の設置と周知
- ・ 相談対応者のスキル向上の支援
- ・ 結婚活動に係る経済的負担の軽減
- ・ エリア、趣味分野、年齢などを考慮した多様な出会いの場の設定と参加の支援
- ・ 新生活開始に係る住居費や引越費用など経済的な不安を解消するための支援

妊娠・出産への支援

- ・ 妊娠前から子育て期までの切れ目のない相談支援体制が必要である
- ・ 妊娠・出産への経済的な不安を解消するための支援が求められている

- ・ 誰もがアクセスしやすい相談支援体制の構築と、地域の中の身近な相談環境の整備
- ・ 関係機関の連携による、将来の妊娠を考えながら生活や健康について向き合うプレコンセプションケアの取組
- ・ 医療機関、保育施設、関係機関等との連携によるニーズの把握と、支援策の充実、効果的な周知

個別計画

一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

大切なひととの未来を育むまち

02 子育ての支援

目指す姿

- ・ 子どもを持つすべての市民が社会や地域からの助けを受けつながらながら、子育てをすることができる。
- ・ すべての子どもが、社会や地域の中で見守られ、健やかに成長することができる。

成果指標

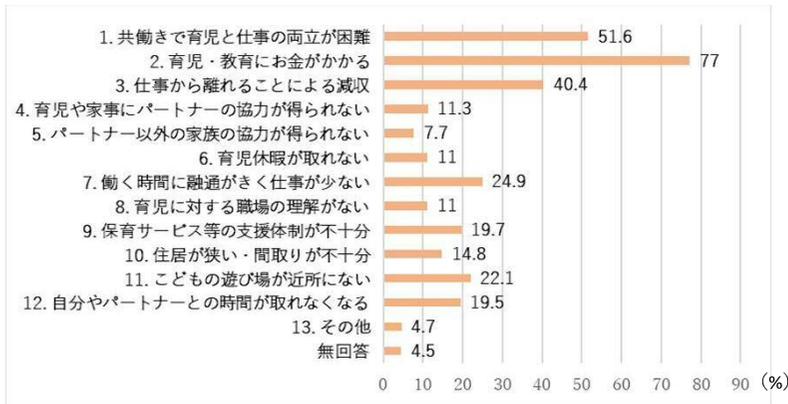
	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 保護者の様々な生活状況、労働状況を背景に、多様な子育て支援策へのニーズが高まっている。
- ・ 周囲に子育てに関する協力者や相談相手がない保護者が増えている。
- ・ 保護者の収入階層により、こどもの生活習慣や進学希望に差がある。
- ・ 核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、子育てに関し、周囲から適切な支援を受けることが難しい状況がある。
- ・ 特定の教育・保育施設への入所希望が集中した場合に希望する支援が受けられないことや、障がいのある子どもや外国人の子どもが支援を受けられないことがある。

一関市総合計画アンケート(結婚・出産・就労に関するアンケート)

子育てについて、不安になったこと・なりそうだと感じることはどのようなことですか。



取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

子育てに対する不安の解消

- ・ 子育てに対する不安を解消するために、正しい情報の普及と正しい情報に触れることのできる環境の整備が必要である

- ・ 子育ての不安の実態の把握分析に基づく子育て世帯を支える支援策の検討
- ・ 子育てサービス情報の一元化と、必要な情報に容易にアクセスできる情報提供体制の整備

- ・ こどものライフステージや家庭の状況を問わない、気軽に相談でき、切れ目のない相談環境が必要である

- ・ 相談者がアクセスしやすく、相談しやすい総合相談窓口の設置
- ・ 保護者の多様な相談に的確に応じられる人材の確保
- ・ 家庭訪問などを通じた子育て世帯の孤立を防ぐ相談体制の構築

子育てに関する支援

- ・ 支援を要する親子の早期発見と早期支援の環境づくりが必要である

- ・ 健診などの機会を捉えた支援を要する親子の早期発見と多職種連携による支援体制の構築

- ・ 様々な生活様態に沿った子育て支援の種類、必要な時に利用できる子育て支援の量、健やかな成長を支える子育て支援の質の確保が必要である

- ・ 子育て支援のニーズの分析に基づく子育て支援策の種類、量、質の確保
- ・ 子育て支援の種類、量、質の確保のための保育人材の確保
- ・ 保育コンシェルジュなどを活用した多様な保育サービスの提供

- ・ 保護者の経済状況にかかわらず、こどもの成長に必要なものが確保される体制、仕組みを構築する必要がある

- ・ 関係機関との連携による保護者ニーズの把握と経済的支援情報の周知

地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくり

- ・ 地域と、子育てをする当事者に対する、地域で子育てを支えることの意識の醸成が必要である

- ・ 住民、地域組織、子育て世帯、学校などに対する、地域で子育てを支えることの広報や、子育て支援の仕組みの周知・情報共有

- ・ 地域全体で子育てを支援する仕組みの維持と継続的な人材の確保・育成が必要である
- ・ 地域の中にこどもの居場所が必要である

- ・ 子育て支援の仕組みの維持とこれを担う人材の継続的な確保に向けた人材確保体制の確立
- ・ 子ども食堂、こどもの居場所などの必要性の周知広報と、居場所づくりに取り組む地域の支援体制の構築

個別計画

一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)

一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

03 学びの場の整備

目指す姿

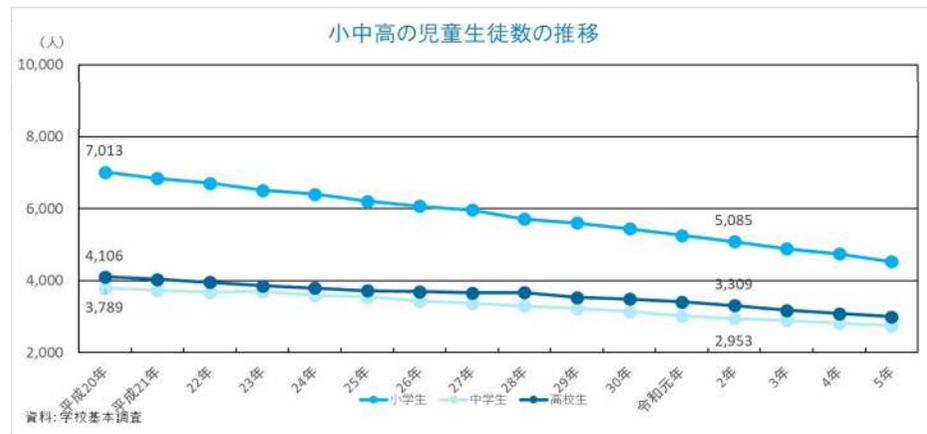
- すべてのこどもが、学校、家庭、地域などの学びの環境の中で、周囲と関わりながら豊かな成長をすることができる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- 親世代の人口流出による出生者数の減などから、各学校の入学人数は年々減少しており、今後も減少が見込まれている。
- 不登校や特別な支援を要するこどもの人数が増えてきている。
- 幼児教育における、小学校につなげていくためのことばの時間の確保が難しい状況にある。
- 児童・生徒の学習内容の定着状況は、全国平均を下回っている。
- 授業でのICT活用が十分に進んでいない。
- 児童・生徒・学生は、自分が住む地域についての学びや一関に対する理解が十分にできていない。
- 高校、高等専門学校、短期大学などでは、地域との関わりの中で学ぶ取組が行われているものの、取組のPRや成果の発信は狭い範囲にとどまっている。



取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

こどもを育む教育の推進

- 適切で快適な教育環境の確保が必要である
- 小学校へつながる幼児教育の推進が必要である。
- 不登校や不適応などにより学校で学べない児童・生徒や特別な支援を要する児童・生徒に対する教育の提供が課題である
- 学習内容の定着につながる教育が必要である

- 地域や保護者のニーズを踏まえた幼児教育、小中学校における教育環境の整備
- 学校の施設・設備の計画的な改修など、快適な教育環境の整備
- 支援が必要なこどもに対応するための人的体制の確保
- 絵本などを活用したことばの時間の実施
- 個々の児童・生徒の状況に応じた学習を保障するための、設備の導入や人的体制の確保
- 教員の授業力の向上による、児童・生徒が主体的に学び、学習内容の定着につながる教育の推進
- ICTを活用した効果的な授業の研究・開発

高校や高等教育機関における教育環境の整備

- 適切な学びが行われるための入学者の確保と学校の機能の維持が必要である
- 学生や若者に対する一関で学ぶことの魅力の効果的な発信が必要である

- 入学者の確保に向けた学生寮などの環境整備、施設や教育環境の維持の支援
- 地域資源をいかした一関だからその学びの整理、具現化
- 一関での学び、生活などの、学生や若者に対する効果的な情報発信と、市外からの学生の受入れに係る環境づくり

地域と学校の連携の推進

- 住んでいる地域の理解を深める教育を推進する必要がある
- 学びによる可能性を広げるため、地域との連携状況などの市内外に向けた情報の発信が必要である

- 学校運営支援協議会などを通じた地域の関わりの中での学びの推進
- 学校、地域、企業などとの連携の状況や連携成果などの情報発信

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

学びによる可能性を広げるまち

04 生涯学習の推進

目指す姿

- ・誰もが、質の高い学びの場や歴史・文化・伝統などにふれる機会を通じ、一関市への誇りと愛着を深めるとともに、生涯にわたって自ら学びへの欲求を持ち、それぞれが求める自己実現をすることができる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・地域の生涯学習と地域づくりの拠点である市民センターにおいて、地域課題への対応や防災など、学びと地域づくりを一体化した取組を進めている。
- ・市民が生涯にわたり学習できる環境づくりとして多様な施設で学習機会の提供を行っているが、各施設とも、利用者の減少、高齢化、固定化などの傾向がある。
- ・図書館、博物館、文化ホールのほか、体育館や運動場などのスポーツ施設など、多様な社会教育施設が整備されているが、老朽化している施設もある。
- ・高齢化や後継者不足などにより、芸術文化団体や地域の民俗芸能団体の活動の維持が難しくなってきている。

※ データ調整中

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

地域の拠点としての社会教育施設の整備

- ・生涯学習と地域づくりの拠点施設としての市民センターの整備が必要である
- ・図書館、博物館などの施設における、多様な利用者に対応したサービスの提供が必要である

- ・拠点施設の維持のための市民センターの計画的な改修、整備
- ・図書館、博物館、文化ホール、スポーツ施設など、多様な学びのための環境の整備
- ・誰もがニーズに応じた学びができるよう、多様な利用者に対応した展示解説、多言語表記などのサービスの提供

生涯学習の推進

- ・多様なニーズ、地域課題などに対応した、社会教育の推進が必要である
- ・あらゆる世代に向けた、スポーツ活動の推進が必要である
- ・芸術を身近に楽しむことができる環境整備が必要である
- ・地域の歴史や文化、民俗芸能などの承継の支援と、学びの支援が必要である

- ・主体的に学習できるような質の高い学習機会の創出
- ・防災教育など、学校、家庭、地域が連携し、社会情勢や地域課題の対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる取組の推進
- ・社会教育に関する支援や指導といった専門的知識や技術を身に付けた人材の養成と、地域での活躍機会の充実
- ・世代やニーズ、生活ライフスタイルなどを踏まえた、多様なスポーツに触れる機会の提供
- ・市民への優れた芸術鑑賞機会の提供など芸術を身近に楽しむことができる機会の提供
- ・スポーツ、芸術文化などの活動で活躍する人に向けた支援
- ・遺跡や地域の文化資料などの保全と整備
- ・民俗芸能などに取り組む団体に対する承継の支援と、趣味活動などに取り組む団体への支援

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市スポーツ推進計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市立図書館振興計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

自分らしさを互いに認めあえるまち

05 こどもの健やかな育成

目指す姿

- ・ こどもたちを地域全体が見守り、すべてのこどもたちが幸せを感じ、それぞれ必要な支援を受けながら心豊かに健やかに成長する。
- ・ すべてのこどもたちが、様々な学びや体験により、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくというビジョンや夢を持つことができる。

成果指標

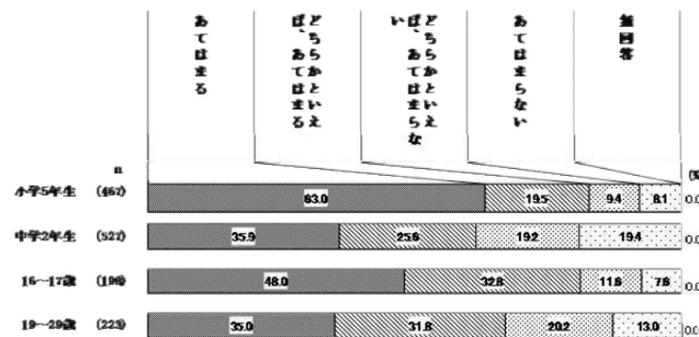
	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 地域のこどもの健全育成の活動が減少している。
- ・ 少子化や核家族化、人間関係の希薄化により、孤立している子育て世帯がある。
- ・ 児童虐待件数が全国的に増えている。
- ・ 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、岩手県平均と比較して低い状況にある。
- ・ 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合は、岩手県の割合と同程度となっている。
- ・ キャリア教育の体系化や意義、職場体験活動の前後における地域の歴史、文化、産業などの背景などの学びの在り方が、学校によってばらつきがある。

将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合

一関市子ども計画策定アンケート調査(R6実施)
問 将来の夢や目標を持っている



取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

こどもの健やかな育成

- ・ 地域の中でこどもを健やかに育む環境づくりが必要である
- ・ こどもが安全・安心に過ごせるこどもの居場所づくりと、学び・遊び・体験・交流・生活の機会の提供が必要である

- ・ 幅広い地域住民の参画による、地域と学校の連携した学び、活動の展開
- ・ こどもの見守りに対する地域の意識醸成と、こどもと保護者、学校との連携・情報共有
- ・ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室における体制の維持と連携の確保、様々な学びや体験のプログラムの提供
- ・ 様々な活動プログラムの提供のための人材の確保と資質向上の促進

支援が必要なこどもへの対応

- ・ 支援が必要なこどもの情報の的確な把握、共有と支援体制の構築が必要である
- ・ 保護者の疾病など、こどもの養育が一時的に困難となった場合などの養育・保護体制の整備が必要である

- ・ 関係機関との連携強化のための情報交換と、連携体制の構築
- ・ 子育てに関する総合相談窓口、情報の一元化などの機能を有する一関こどもセンターを核とした支援の体制整備と強化
- ・ 家庭や学校以外に安心して過ごせるこどもの居場所づくりの必要性の周知と整備の支援
- ・ こどもが利用しやすい相談方法の整備など、こどもからの相談につなげる環境づくり
- ・ 家庭への支援策の提供体制の整備

キャリア教育の推進

- ・ 社会人基礎力を育むための、教育課程と関連付けたキャリア教育の推進が必要
- ・ 特色ある地域学習の推進による、地域と児童・生徒のつながりの創出・深化が必要

- ・ 児童・生徒の発達段階を意識した幼児教育からのキャリア教育の推進
- ・ 社会体験学習を通じたキャリア教育の推進
- ・ 学校運営支援協議会などを活用した、地域の自然、歴史、文化、産業や地域学習の意義などの学習の推進

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

自分らしさを互いに認めあえるまち

06 人権の尊重と支え合いの地域づくり

目指す姿

- ・ 誰もが、性別や人種、年齢などにかかわらず互いに人権を尊重して喜びや責任を分かち合い、支え合うことで、個性と能力を十分に発揮することができる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 学校での人権について学ぶ機会の増加、社会的な議論の高まり、SDGsの視点からの課題提起など、社会的な関心は高まっているが、差別、偏見、いじめ、暴力などは、いまだ根絶できていない。
- ・ 家族形態の多様化、地域の交流機会の減少などの社会環境の変化から、人と人とのつながりが希薄化している。
- ・ 人口減少などを背景に、女性に地域社会の担い手としての活躍が期待されているが、現時点では女性が担っている割合はまだ低い。
- ・ 外国人市民は、生活習慣や文化の違い、地域コミュニティとのつながりの薄さ、相互理解の不足から地域内で例孤立してしまう場合がある。

※ データ調整中

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

人権教育と人権啓発の推進

- ・ 他人のことを尊重できるひとづくりの推進が必要である
- ・ 差別や偏見、いじめ、暴力のないまちづくりの推進が必要である

- ・ 幼少期から尊重しあう心や思いやりの心を育てる、学校における人権教育の推進と、学校、家庭、地域の連携による連続的な人権教育の推進
- ・ 幅広い年齢層を対象とした、人権を意識する機会としての啓発活動の推進
- ・ 人権問題が発生したときの相談窓口の整備と効果的な周知
- ・ 障がい、認知症などに対応した相談支援体制と権利擁護の推進

相互理解と支え合いの推進

- ・ 支え合いの地域づくりに向けた、地域の一員としての意識の醸成と、思いやりの心の育成が必要である
- ・ 世代や国籍などを越えた交流の機会の拡大、相互理解の推進と、共に生き支え合う意識の醸成が必要である

- ・ 福祉教育の推進と、地域でのあいさつといった日常的な見守り活動など地域コミュニティにおけるつながりの促進
- ・ 多様な主体の連携による、様々な支え合いの仕組みの構築
- ・ ボランティア団体などへの活動の支援
- ・ 世代や人種、国籍などを越えた交流の機会の創出、拡大によるつながりの創出と相互の文化や考えなどを理解する取組の推進
- ・ 外国人市民に対する分かりやすい情報発信方法と、外国人市民が取得しやすい情報展開方法の検討

一人ひとりが活躍できる社会の推進

- ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革の促進が必要である
- ・ 一人ひとりの個性を尊重し、能力を認め合うことができる社会の構築が必要である

- ・ 幼少期からの発達段階に応じた教育や学習機会の提供、世代やライフステージに応じた啓発などによる、ジェンダー平等に向けた意識改革の促進
- ・ 性別による固定的な役割分担意識の解消や、政策、地域活動など様々な分野におけるマイノリティとされる人たちの関わりを拡大する取組の促進
- ・ LGBTQ+ など、多様性への理解の促進

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 第5次いちのせき男女共同参画プラン(令和8年度～令和12年度)

いきいきと自分らしく暮らせるまち

07 健康寿命の延伸

目指す姿

- ・ 誰もが、健康づくりとフレイル予防に取り組み、いくつになっても元気でやりたいことに挑戦し、自分らしく健やかな暮らしを送ることができる。

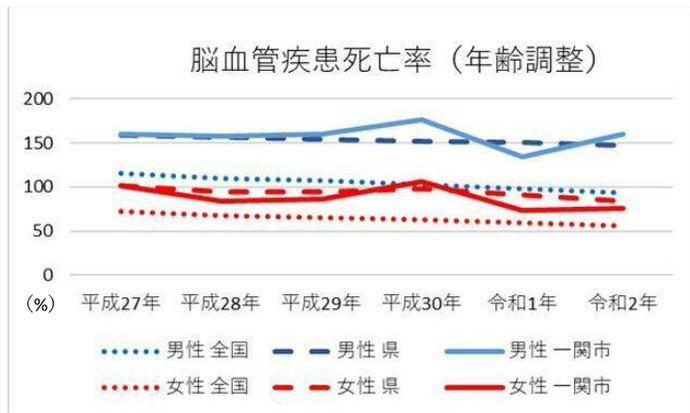
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 生活習慣病の重症化により人工透析が必要になる人の割合や脳血管疾患による死亡率が高いなどの状況があるが、予防のための若い世代の健康づくりが、十分にできていない。
- ・ 要介護になる手前の状態であるフレイルと、フレイル予防で重要となる高齢者の社会参加について、実態把握が十分にできていない。
- ・ フレイル予防は、地域で集まって行うことが多かったが、民間サービスの普及などから個人単位で行う人が増えている。
- ・ 一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯で暮らす高齢者の割合が増加している。
- ・ 高齢者に占める要支援・要介護認定を受けている人の割合は約20%、一方、就労している人の割合も約20%となっている。

脳血管疾患で死亡する人数(10万人当たり)(県指標)



出典：岩手県環境保健研究センター

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

効果的な健康づくりの推進

- ・ 健康状態の的確な把握と、効果的な健康づくりが必要である
- ・ 健康状態のデータ分析による疾病の早期治療・重症化予防につなげる取組の推進が必要である

課題解決のために必要な取組

- ・ 健康診査、医療、介護情報の分析による、対象者や項目を絞った効果的な健康づくりの働きかけ
- ・ 若い世代からの運動習慣や健康的な食生活の意識の醸成
- ・ 生活様態などを考慮した、受けやすい健診・検診、取り組みやすい保健指導の推進
- ・ 企業、民間団体、地域などと、連携した健康づくりの取組の推進
- ・ 医師会などと連携した疾病の早期治療・重症化予防につなげる取組の推進

フレイル予防の取組といきがいつくりの推進

- ・ 健康状態や社会参加の状況に基づく効果的なフレイル予防の取組の推進が必要である
- ・ 一人ひとりが主体となって行う高齢者の見守りや生活を維持する取組など社会貢献やいきがいつくりの活動の推進が必要である

- ・ 健康状態や社会参加の状況の分析に基づく効果的なフレイル予防の推進
- ・ 就労状況、ライフスタイルなどを踏まえた取り組みやすいフレイル予防の展開
- ・ 若い世代からのフレイル予防の意識の醸成
- ・ 日常生活などの相互の支え合い活動を通じた社会貢献やいきがいつくりの活動の推進と支援
- ・ 高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションなどのイベントの開催

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 第2次健康いちのせき21計画(平成29年度～令和8年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第9期介護保険事業計画(一関地区広域行政組合)(令和6年度～令和8年度)
- 一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)
- 第4次いちのせき男女共同参画プラン(令和3年度～令和7年度)
- 一関市スポーツ振興計画(令和8年度～令和12年度)

08 多様な社会参加の促進

目指す姿

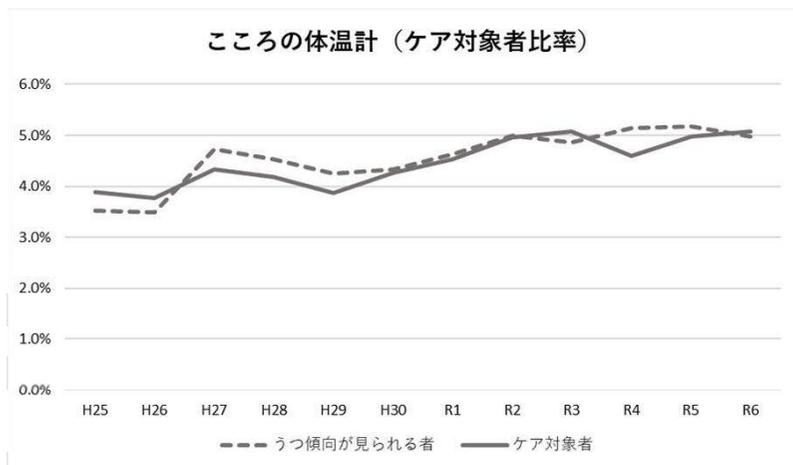
- ・ 誰もが、一人ひとりの希望や状態に合ったかたちで社会との関わりを持ち、地域の中で社会の一員として暮らすことができる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 社会情勢などから生活への大きな変化や負担を強いられ、ストレスを抱える人が増えている。
- ・ 就労や金銭管理ができないなど、障害者手帳や障害年金には該当しない程度だが生きづらさを感じている人が多くいる。
- ・ 障がいのある人の雇用について、人材不足や働き方の多様性などを背景に一般的な就労形態で雇用される人がいる一方、障がい者を雇用する就労継続支援A型事業所は縮小傾向にある。
- ・ 障がい者に対するアンケートでは、働きたいが働けないという思いや働くことに対する不安などがうかがえる。
- ・ 障がいがあっても自ら希望する場所で暮らせるよう各種サービスが確保されているが、ニーズが多様化している。



取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

社会参加を支える体制の整備

- ・ 対象とする人や分野を限定しない、誰もが対象となりうる包括的な支援体制の構築や、こころの健康への関心を高める取組の推進が必要である
- ・ 一人ひとりの希望や状態に合った社会との関わりを認め合う意識の醸成と仕組みづくりが必要である

- ・ すべての人を対象とする、分野を限定しない包括的な支援体制の構築と、多様な関係機関の連携の強化
- ・ 誰もが利用できる、孤立を防ぐ居場所づくりの推進
- ・ それぞれの社会参加の在り方を認め合う意識の醸成
- ・ 障がい者の就労や社会参加の多様な機会の確保

ライフステージや状況に応じた自立の支援

- ・ 障がいの状況や年齢、ライフステージに応じた適切な支援のための体制づくり、保健、教育、医療、福祉などの関係機関の連携強化が必要である
- ・ 安心した生活のための、日常時・災害などを想定した支援体制の構築が必要である

- ・ 一人ひとりの生活に寄り添える障がい福祉サービスの充実、支援体制の構築
- ・ 関係機関の連携の強化と、地域生活を支える多様な担い手の確保
- ・ 合理的配慮の提供に関する意識の醸成
- ・ 障がいのある人の生活の場の地域への移行の推進
- ・ 災害時の支援体制の構築

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 第2次健康いちのせき21計画(平成29年度～令和8年度)
- 第2次一関市自死対策推進計画(令和6年度～令和10年度)
- 第4期一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 一関市障がい福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 一関市障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)
- 一関市避難行動要支援者の避難支援計画

09 つながる機能の整備

目指す姿

- 道路、交通、情報通信のつながる機能が整備されることにより、人・物・情報の動きが活性化しにぎわいが創出された魅力的なまち、誰もが利便性や快適性を実感できる暮らしやすいまちとなる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- 道路は、交通量や地域の要望などから優先度を判断し整備を行っているが、新規整備よりも老朽化による修繕や、歩道や歩行者帯の設置などを求める要望が増えている。
- 市民の外出時の移動手段は自動車が主で、公共交通を選択する人は少ない状況にあるが、高齢となった時など将来的に移動手段として公共交通を利用したいという声が聞かれる。
- 公共交通は、運転手など担い手の不足を背景に、現在の体制の維持が難しくなっている。一方、来訪者や観光客からは、観光施設への二次交通が不足しており、移動しにくいという声が寄せられている。
- 情報通信基盤が整い、市内全域でインターネットが利用できる環境となっており、行政サービスなどのデジタル化への対応が求められている。一方で、住民の中でデジタルデバイドが生じている。
- バリアフリー化や外国人、来訪者も困らない分かりやすいまちへのニーズが高まっている。

一関市公共交通計画策定に係る市民アンケート(令和5年9月実施)「外出時の主な移動手段(地域別)」

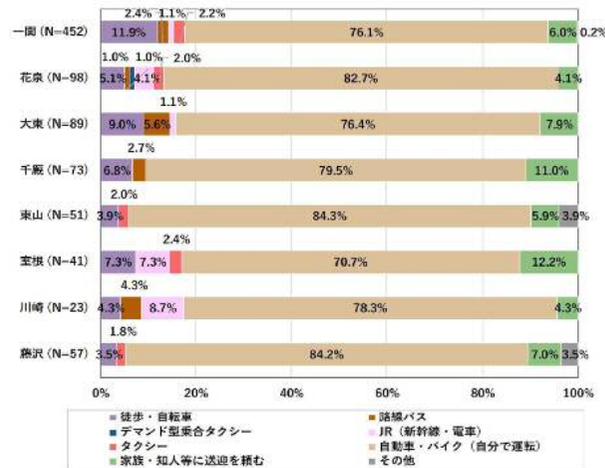


図 4-5 外出時の移動手段(地域別)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

道路ネットワークの整備

- 市と各都市、市内中心市街地と各地域などを結ぶ幹線道路ネットワークの整備が必要である
- 暮らしやすさのための市内の道路ネットワークの整備が必要である
- 安全安心で快適な道路環境づくりが必要である

- 東北縦貫自動車道、主要幹線道路とのアクセスの向上や、これらを補完する幹線市道道路の整備
- 幹線道路にアクセスする道路や、地域内の通行が危険な生活道路、緊急車両の進入が困難な生活道路の整備、改善
- 道路の補修を要する箇所の的確な把握による道路の安全性の確保と、点検に基づく計画的な橋梁の修繕対応

公共交通ネットワークの維持・確保

- 暮らしにも観光にも対応できる、持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保が必要である
- 高齢者や観光客など誰もが分かりやすく利用しやすい公共交通サービスの提供が必要となる

- 多様な輸送資源と主体の連携による、拠点間交通と地域内交通の維持・確保
- 多様な主体によって運行される公共交通の連携強化と乗り継ぎの円滑化
- 地域住民が一体となって公共交通を守り育てていく意識の醸成と、利用しやすく分かりやすい公共交通サービスの整備

情報通信ネットワークの利活用

- 行政サービスのデジタル化の推進が必要である
- 情報通信ネットワークを基盤とした地域や産業におけるDXを推進していくことが必要となる
- 情報通信技術の利便性を享受できるよう、デジタルデバイドの解消を行う必要がある

- 行政サービスのデジタル化、オンライン化による利便性の向上と、多様な選択肢の提供
- スマート農林畜産業の推進、中小企業のデジタル化、子育てや医療サービスなどにおけるデジタル化を通じた、市民の利便性の向上に向けた支援
- 地域のDXの活性化に向けた支援
- 誰もが情報通信端末を日常生活で便利に使うことができる知識とスキルの取得と支援

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- 障がいの有無や国籍などを問わず、誰もが分かりやすい、暮らしやすい生活環境、まちの環境づくりが必要である

- 公共施設におけるバリアフリー化の推進
- 公共施設や標識などへの外国語表記、案内記号の表示
- 誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた意識の醸成

個別計画

- 一関市公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和28年度)
- 一関市橋梁長寿命化修繕計画(令和6年度～概ね30年間)
- 一関市トンネル長寿命化修繕計画(令和元年度～概ね30年間)
- 一関市大型カルバート長寿命化修繕計画(令和2年度～概ね30年間)
- 一関市地域公共交通計画(令和6年度～令和10年度)
- 一関市DX推進計画(令和5年度～令和7年度)

10 暮らす機能の整備

目指す姿

- ・ 誰もが暮らしやすさを感じながら生活ができる、住環境やまちの機能が整備されたまちとなる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 住宅は、長期にわたり良好な状態で使用されることを目的に、バリアフリー化、断熱性能・耐震性などが向上した優良な住宅の整備促進が図られている。
- ・ 住宅は、購入価格やリフォーム費用が値上がりしており、住宅の取得、改修への負担が高まっている。
- ・ 公園は、利用者や地域住民のニーズが多様化しており、子育て世帯からは老朽化した遊具の更新、地域からは防災目的での活用などを求める声がある。
- ・ 水道は、市域が広いことから給水人口は市の人口の9割弱で、水道が届いていない地域に対しては生活用水の確保のための支援を行っている。管路が長く、設備の更新に費用がかかる。
- ・ 下水道は、一部地域のみ整備が継続中であり、今後は、下水道への接続と、整備区域以外への個人設置型による浄化槽の整備を促進していくこととしている。
- ・ 公共施設は、人口減少に伴う収収の減、施設の老朽化などから、全ての施設を将来にわたり使用し続けることが難しくなっている。

※データ調整中

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

住環境の整備

- ・ 住宅の性能や設備の充実による暮らしやすい住宅の整備が必要である
- ・ 暮らしのセーフティネットとしての住居の確保が必要である
- ・ 住環境を豊かにする、住民のニーズを踏まえた公園の整備が必要である
- ・ 良質な生活環境の維持を意識したまちづくりの推進が必要である

- ・ 優良な住宅情報の広報などによる、暮らしやすい住宅の整備促進
- ・ 適切な修繕、維持管理による市営住宅の長寿命化と、民間団体等の連携による住宅セーフティネットの構築
- ・ 利用者や地域住民のニーズを踏まえた、持続可能な公園の整備、管理の推進
- ・ 秩序ある住環境の整備のための都市計画マスタープランなどまちづくりの進め方の見直しと推進

上下水道の整備

- ・ 日常時から災害時までを想定した施設の更新、長寿命化などを含めた、安全・安心で持続可能な上下水道の確保が必要である
- ・ 水道未普及地域における安全・安心な生活用水の確保が必要である
- ・ 適切な汚水処理の実施が必要となる

- ・ 災害時にも対応できる上下水道施設の更新、長寿命化の検討と計画的な実施
- ・ 漏水調査や管路修繕の着実な実施による、無駄のない水道水の供給
- ・ 財政見直しを踏まえた、施設の統廃合や再配置の検討と適切な料金設定の検討
- ・ 水道未普及地域における生活用水確保のための施設整備や水質検査への支援
- ・ 汚水処理の必要性の意識醸成と、下水道接続、浄化槽設置促進

公共施設の適切な管理

- ・ 行政サービスとして求められる機能の維持と、適正な公共施設の規模、配置の見直しによる、施設の保有量を適切にすることが必要である
- ・ 施設の老朽化への対応が課題である

- ・ 施設の複合化、多目的化、統廃合なども視野に入れた機能の再編の計画的な推進
- ・ 適正な受益者負担の検討とコスト削減
- ・ 住民との情報共有を前提とした、まちづくりや防災などを踏まえた施設の在り方の検討
- ・ 施設の広域利用に向けた検討
- ・ 安全性確保のための点検、診断の実施と予防保全の視点での計画的な修繕の実施

個別計画

- 一 関市住宅政策基本計画(第2次)(平成30年度～令和9年度)
- 一 関市公営住宅等長寿命化計画(令和3年度～令和12年度)
- 一 関市都市計画マスタープラン(平成17年度～令和7年度)
- 一 関市水道事業ビジョン(平成28年度～令和7年度)
- 一 関市水道事業経営戦略(平成29年度～令和8年度)
- 一 関市水道施設整備計画(令和元年度～令和10年度)
- 一 関市汚水処理計画(平成29年度～令和8年度)
- 一 関市下水道事業経営戦略
- 一 関市汚水処理施設整備計画(平成29年度～令和22年度)
- 一 関市公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和28年度)

安全・安心を感じられるまち

11 医療、福祉体制の充実

目指す姿

- すべての市民が必要な時に医療や福祉につながるができるよう、医療機関、福祉事業者などが安定的・継続的に医療・福祉を提供できる体制が確保されたまちとなる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

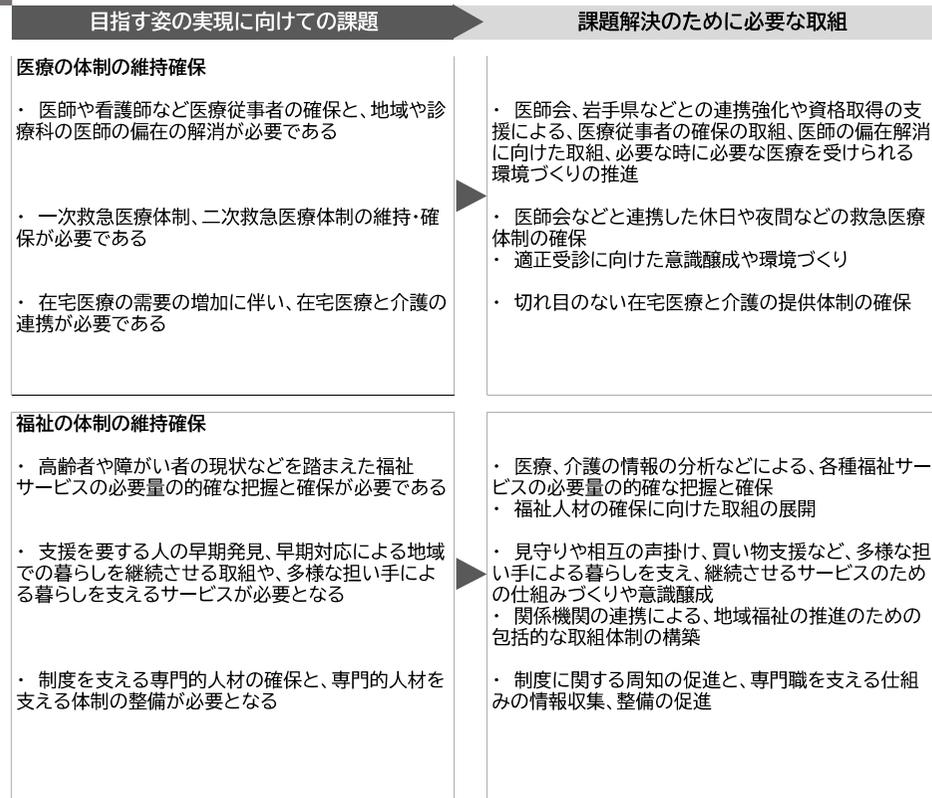
現状

- 市内の医師数、医療機関数が少なく、また、地域や診療科における医師の偏在が顕著になっている。
- 診療所の減少や医師の高齢化に伴い、一次救急医療体制の維持が難しくなっている。
- 高齢化の進展に伴い、在宅医療の需要が全国的に高まっている。
- 介護サービスや障がい者福祉サービスはおおむね必要量は確保されているが、従事者の確保ができず、サービス提供を縮小している事業者がある。
- 個人情報管理の厳格化や地域内の関係の希薄化により、生活に支援が必要となっている人の把握ができず、住むところがない状態になってからの相談など緊急的な対応が必要な事例が増えている。
- 今後、認知症高齢者の増加が予想されるが、成年後見制度を担う弁護士などの専門職の不足と、これを補う市民後見人の確保も困難と見込まれており、制度が十分に運用されないおそれがある。



出典：令和4年医師、歯科医師、薬剤師統計（厚生労働省）

取組の方向性



個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第9期介護保険事業計画(一関地区広域行政組合)(令和6年度～令和8年度)
- 一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 一関市障がい福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 一関市障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第2期一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)

安全・安心を感じられるまち

12 安全な体制の整備

目指す姿

- ・ 災害や事故などに対応できる安全のまちづくり、生活の中での安心のまちづくりに日頃から取り組むことで、誰もが安全・安心な暮らしを営め、災害時にも被害を最小限とできるまちとなる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 交通事故は、発生件数が減少傾向にある一方、事故者に占める高齢者の割合は高くなってきている。
- ・ 特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪が全国的に発生している。
- ・ 地域住民の安全の確保に重要な役割を担う防犯灯は、老朽化が進んでいる。
- ・ スマートフォンの普及や成人年齢の引下げに伴い、消費者トラブルの多様化や、若年者が当事者となるトラブルが増加する傾向にある。
- ・ 東日本大震災や近年の災害の激甚化から、住民が自ら情報を収集し、地域で連携して早期に避難などの行動を起こす自助・共助がより重要度を増している。
- ・ 外国人市民が増えており、災害や防災の情報を的確かつ迅速に伝えることが急務となっている。
- ・ 自然災害や特殊な災害への対応として、救助隊員の教育・訓練の充実、救助資機材の整備、広域応援体制の確立を進めている。

市民アンケート「問28 災害に強いまちづくりに向け、どのような取組を進めることが必要だと考えますか」



N-1842

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

日常における安全の確保

- ・ 交通安全対策の推進が必要である

- ・ 交通安全教室や地域の見守りなどの展開による地域と一体となった交通安全意識の向上
- ・ 地域、関係団体との情報共有を通じた生活道路の交通安全対策の検討、実施
- ・ 先端技術の活用、導入による交通事故を防ぐ取組の推進

- ・ 犯罪や消費者トラブルなどに巻き込まれない環境づくりが必要である

- ・ 防犯灯の整備、啓発活動の展開による犯罪に巻き込まれないための取組の推進
- ・ 学校や地域と連携した消費者トラブルの未然防止の推進と、相談体制の確保

災害非常時における安全の確保

- ・ 市民の火災予防の意識と消防対応力の向上が必要である

- ・ 消防団や自主防災組織などと連携した、市民に対する防火知識の普及と防火指導の展開
- ・ 住宅の防火対策の周知の推進
- ・ 訓練や設備の充実による消防対応力の強化
- ・ 防災マップの更新、災害情報の多言語化、関係機関との連携強化など、防災・減災のための取組の強化

- ・ 災害への備えと被害の軽減に向けた取組が必要である

- ・ 防災資機材や避難所設備などの確保
- ・ 土砂や雨による災害リスクが高い箇所の事前把握と対策の推進
- ・ 住宅の耐震診断、ブロック塀の倒壊防止、住宅移転などの対策の周知と促進
- ・ 災害への備えとして、防災教育による意識醸成や避難所のあり方、災害ボランティアセンターの運営などの検討
- ・ 避難に支援が必要な人に対する支援体制の構築

個別計画

- 第4次一関市交通安全計画(令和3年度～令和7年度)
- 一関市地域防災計画(平成18年度～)
- 一関市国民保護計画(平成18年度～)
- 第3期一関市耐震改修促進計画(令和3年度～令和7年度)
- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市避難行動要支援者の避難支援計画
- 一関市災害廃棄物処理計画

ひとが集まり活力があふれるまち

13 まちにつながるひとの拡大

目指す姿

- ・ 多くのひとが一関の魅力を感じ、一関に移住して暮らしを楽しんだり、応援したいと希望し関わってくれるまちとなる。
- ・ 移住者や関係を持っているひとを受け入れ、交流することにより、一関の魅力を再確認し、暮らしをともに楽しむことのできるまちとなる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 地域に魅力的な資源は多くあるが、情報発信や見せ方が弱く、興味が集められていない。
- ・ 体験型観光など、これまでとは違った視点での観光事業の展開が求められているものの、検討は進んでいない。
- ・ 移住定住に向けた取組は、全国的な競争状態となっており、特色ある取組など差別化が求められている。
- ・ 市の魅力や情報の発信、移住者や関係人口の増に向けた取組などは、現在分野別に行われており、移住者などが求める総合的・分野横断的な発信、取組ができていない。
- ・ 進学、就職のタイミングでの転出が多いことから、市内出身の若者に対するUターンの促進や、若者の市内への定着にも力を入れている。
- ・ 人口減少の状況から、移住者、Uターン者を歓迎する地域の動きもあるが、全市的な機運醸成には至っていない。

※ 根拠データ

年代別転出者数

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

戦略的な移住人口、関係人口の創出

- ・ 一関を知る多様なきっかけの創出と、移住や交流につなげる多様な取組の展開が必要である

- ・ 既存の観光コンテンツに限定しない、一関の暮らしを含めた多角的な一関の魅力の発信
- ・ 参加型の観光イベントや移住体験などの展開による、移住や交流、二地域居住のきっかけづくり
- ・ 移住に係る経済支援策の展開

- ・ 情報や魅力の、多様で分野横断的な発信が必要である

- ・ 仕事、子育て、生活環境など、暮らしのイメージを持つことのできる情報の総合的な発信

- ・ 交流から関係、関係から移住への関係の深化に向けた取組の展開が必要となる

- ・ 関係深化のステップアップを意識した、戦略的な情報発信

現役世代に向けた移住・定住の取組の強化

- ・ 現役世代を意識した情報や魅力の発信の強化が必要である
- ・ 仕事と組み合わせた移住・定住の取組の展開が必要となる

- ・ 現役世代にターゲットを絞った、仕事と生活を組み合わせ合わせた情報発信の強化

- ・ 一関で働き、暮らすことの魅力の可視化と、効果的な発信の展開

移住者、定住者の受入れに関する意識の醸成

- ・ 地域コミュニティにおける移住・定住の受入れに係る意識の醸成と、仕組みの構築の支援が必要である
- ・ 関係機関の連携による移住後の生活の具体的なイメージの提供が必要である

- ・ 地域団体などとの移住者の増加に向けた取組の共有と、受入れに係る意識の醸成
- ・ 地域団体に対する移住者の受入れに関する情報提供と、定住につなげるための支援

- ・ 移住・定住の促進に向けた関係機関間の役割分担と、移住後の生活のための連携した具体的なイメージの提供

個別計画

- 一関市スポーツ推進計画(令和3年度～令和7年度)
- 一関市観光振興計画(令和4年度～令和8年度)

ひとが集まり活力があふれるまち

14 地域づくり活動の充実

目指す姿

・自治会などの地域コミュニティの基盤となる組織において充実した活動が行われるとともに、市への意見反映の仕組みが整えられ、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりが進められるまちとなる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

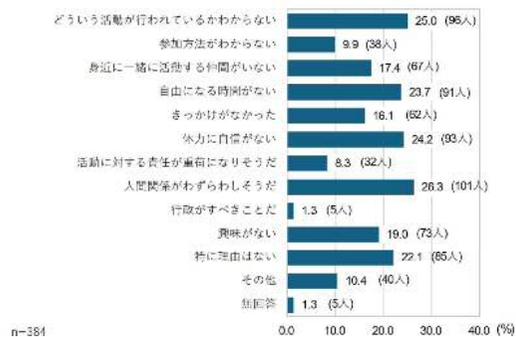
現状

・暮らしやすさを感じるまちづくりを進める上で、地域コミュニティの基盤となる自治会などの果たす役割は重要であるが、多くの自治会などでは、役員の高齢化や人員・後継者不足、活動に参加する人の減少・固定化、活動の低迷などの課題を抱えている。
 ・人口減少や労働環境の変化などから、地域の役員や世話役について、高齢者が担っている地域が増えており、また、1人の人が長い期間を担う例が増えている。
 ・地域協働体は、地域コミュニティの連携組織として、市内の多くの地域で設立されている。
 ・協働のまちづくりの考えが定着している一方、地域づくり活動への参加を希望しない人もいる。

市民アンケート「問38 まちづくりに関する意見のうち、あなたの考えに近いのはどれですか」



市民アンケート「問13 地域での活動やボランティア活動を行っていないのは、どのような理由からですか」



取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

自主的な活動の推進と支援

・暮らしやすさを感じるまちづくりを進めるため、自治会や地域協働体などによる自主的な活動の推進と、これに向けた自治会などの役割の理解促進、支援などが必要である
 ・活動に参加する意識の醸成と、活動への多様な参加方法の検討が必要である

・コミュニティ活動の拠点となる自治集会所などの整備や自主的な活動への支援
 ・行政と活動支援組織による相談支援、情報提供、講座開催などの様々な角度からの活動支援

・協働のまちづくりの土台としての、市民に向けた地域コミュニティの役割や在り方の周知と、活動へ参加することの意識醸成
 ・市民の多様な生活実態を踏まえた多様な活動と参加方法の検討と導入

地域づくり活動の基盤強化

・団体の活動を中心となって担う人材の確保と育成が必要である

・活動を中心となって担う人材の確保、育成に向けた支援体制の強化
 ・担い手となる人材の負担軽減に向けた、役割の見直しなどの検討と支援

・持続可能な地域コミュニティのための、活動の見直しや活動基盤としての適正規模の確保が必要となる

・活動の持続性の保持のための活動規模や、複数団体の連携の取組などの検討と支援

個別計画

第2次一関市協働基本計画(令和4年度～令和8年度)
 第3次一関市協働推進計画(令和6年度～令和10年度)

ひとが集まり活力があふれるまち

15 まちの景観の保全

目指す姿

- ・ 景観や文化といった地域の魅力の維持・保全の取組と良好な景観の中での暮らしを通じて、市民が地域への誇りと愛着を感じることができるまちとなる。

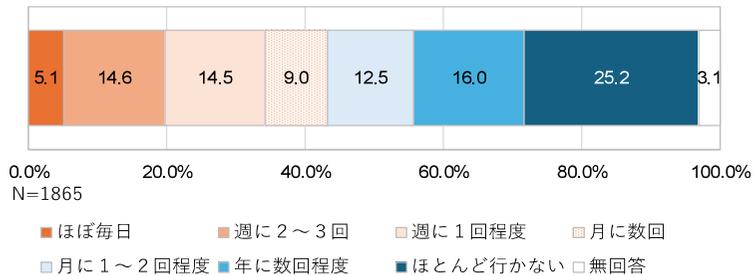
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 本市は総面積のうち森林面積が62%、農用地面積が24%と、豊かな自然環境を有しているが、農業従事者の減少などから農用地は遊休化が進んでおり、農用地面積は減少傾向にある。
- ・ 森林は、収益性の高い経営となっていないことなどから間伐や再造林といった手入れが進んでおらず、生物多様性の保全、土砂災害の防止などの公益的機能の低下につながっている。
- ・ まちの景観を向上させる役割も担う公園は、設備、遊具の老朽化が進んでいるほか、地域に委託している管理が地域住民の高齢化などにより難しくなっている。
- ・ まちのにぎわいの場となる商店街は、空き店舗解消とにぎわい創出に取り組んでいるが、日常的のにぎわいがある場とはなっていない。
- ・ 多くの人の目に触れる道路は、路肩の草木管理を行政、地域などで行っているものの不十分で、景観を損ねているほか、安全な交通にも支障を及ぼしている。
- ・ 管理が不十分で危険な空家が市内各地で増えている。

市民アンケート「問 中心市街地の商店街(一ノ関駅西側商店街)またはお住まいの地域の商店街にどれくらいの頻度で出かけますか」



取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

農地や森林による景観の維持

- ・ 農地の保全につなげる取組の推進が必要となる
- ・ 森林が持つ公益的機能の保全と資源循環に向けた市民意識の醸成が必要となる
- ・ 農地、森林を保全する人材の確保と、農林業経営に限定しない新たな担い手確保に向けた取組の推進が必要となる

まちの景観の維持・保全

- ・ 公園やまちの中の緑地の適切な整備が必要である
- ・ 商店街のまちの顔としての日常的のにぎわい創出が必要である
- ・ 道路や管理が不十分な空家の、景観に与える影響を考慮した適切な維持・管理が必要である

課題解決のために必要な取組

- ・ 農地を農地として守っていくための取組の推進
- ・ 市民の森林や林業、市産木材の利用に対する関心を高める取組の展開
- ・ 農林業経営体の就業者の確保と育成
- ・ 体験型農業などを通じた農林業経営に限定しない新たな担い手確保の検討、推進

- ・ 利用者、地域住民のニーズを踏まえた公園、緑地の計画的な整備と、持続可能な管理方法の検討・導入
- ・ 新規開業者への支援などによる空き店舗を活用しやすい仕組みづくり
- ・ にぎわい創出のための、データに基づく定期的かつ効果的なイベントの開催
- ・ イベント型のにぎわいを継続させる、事業者の経営・販路の拡大に向けた取組の促進
- ・ 多様な主体の連携による道路周辺の草木の適切な管理
- ・ 管理が不十分な空家の把握と所有者への適切な管理の指導

個別計画

- 一関市農林業振興計画(令和3年度~令和7年度)
- 都市計画マスタープラン(平成17年度~令和7年度)
- 一関市景観計画(平成21年度~)
- 本寺地区景観計画(平成18年度~)

16 脱炭素社会の実現

目指す姿

- ・ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けてみんなが丸となって取り組んでいるまち、エネルギーとこれを生み出す費用が地域内で循環しまち全体の経済が活性化するまちとなる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 市は令和3年2月に、2050年二酸化炭素実質ゼロを目指すことを表明しており、バイオマス産業の推進やJ-クレジットの販売など、産業分野を巻き込んだ取組を行っている。
- ・ 産業活動や生活に必要なエネルギーは市外からの購入に頼っており、市の総生産額のうちエネルギーの購入金額が占める割合は、同規模自治体と比較し高い水準にある。
- ・ 脱炭素化などを狙い、低質な木材を化石燃料の代替のバイオマス燃料として活用を促進しているが、チップボイラーなどによる事業用利用は進んでいない。
- ・ 日常生活では、市民一人ひとりの省エネ行動の推進につなげるよう、公共交通や自転車の利用、エコドライブの推進のほか、家庭用の太陽光発電設備や電気自動車の導入の支援などを行っている。

市民アンケート「問26 地球温暖化が深刻な環境問題となっています。温暖化を防止するために行政や市民、事業所でのどのような取組を進めることが必要だと考えますか。特に重要だと思うものを3つまでお選びください。」



取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

新エネルギー、再生可能エネルギーの導入

- ・ 地域資源のエネルギーとしての有効活用に向けた検討と支援が必要である

- ・ 木質バイオマス、畜産バイオマスなど、地域の特性、資源を生かしたエネルギーの創出の取組
- ・ 森林の二酸化炭素吸収量の販売益による森林整備の拡充と取組の周知など、GXの推進

- ・ 新たなエネルギーの導入による化石燃料の使用量の削減と、エネルギー自給率の向上が必要である

- ・ 業務や家庭における再生可能エネルギーの導入の取組の推進
- ・ 再生可能エネルギーのうち最も導入しやすい太陽光発電設備の導入促進

省エネルギーの推進

- ・ 日常生活における省エネルギー行動の啓発、推進が必要である
- ・ 建築物などへの省エネルギー機能の整備の普及が必要となる

- ・ エネルギー消費が少ないライフスタイル、経済活動の普及啓発
- ・ エネルギー消費が実質ゼロとなる建築物、住宅の制度の周知と、導入の支援

- ・ 取組の成果の可視化が必要である

- ・ それぞれの取組の推進による二酸化炭素排出量の変化の可視化と共有の仕組みの検討と導入

個別計画

- 一 関環境基本計画(平成29年度～令和8年度)
- 一 関市地球温暖化対策地域推進計画(令和5年度～令和12年度)
- 一 関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン(令和3年度～令和7年度)
- 一 関市農林業振興計画(令和3年度～令和7年度)
- 一 関市バイオマス産業都市構想(平成28年度～令和7年度)

17 自然と資源の保全

目指す姿

- ・ 様々な恩恵を与えてくれる自然環境をみんなで守り、次の世代へ引き継いでいけることができるまちとする。

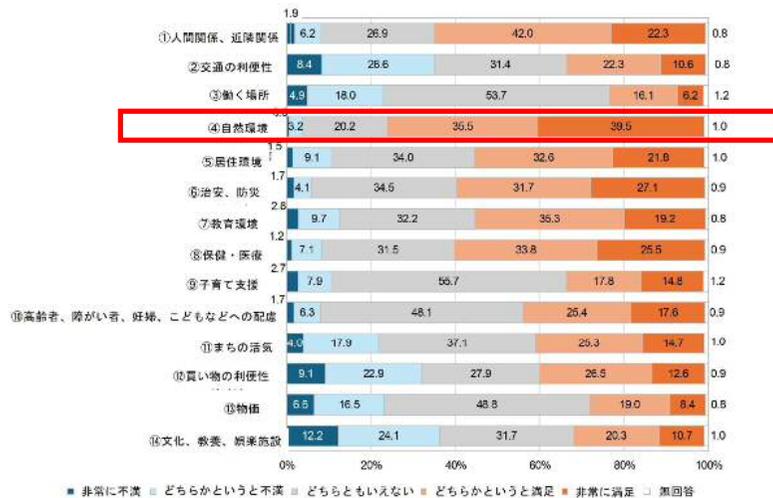
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 豊かな自然環境を誇りに思い、愛着を感じている市民が多い。
- ・ 河川環境への関心の高まりが十分ではなく、汚水処理の必要性が十分に理解されていない。
- ・ 臭気や排水、ばいじん、工場からの騒音など、事業活動による環境への影響に対して、不快さを継続的に感じている市民がいる。
- ・ 核家族化や高齢化の進行に伴い、引っ越しや生前整理などによる片付けごみの量が増えている。
- ・ 通信販売の利用増に伴い、梱包材などの廃棄物の量が増えている。
- ・ 資源リサイクル率は、国や岩手県平均と比べて低いまま、ここ数年、横ばいとなっている。
- ・ 家電を中心とした不法投棄が、現在も発生している。

中高生アンケート「問19 あなたは一関市の住みやすさについて、どのように感じていますか」



取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

環境汚染の未然防止

- ・ 豊かな自然環境を保全することの市民意識の醸成が必要である
- ・ 事業活動とのバランスの取れた環境の保全が必要である
- ・ 環境汚染事故発生時に備えた体制の整備が必要となる

- ・ 環境学習や広報などによる環境保全に向けた市民意識の醸成と、環境保全活動を行う市民団体への活動支援
- ・ 汚水処理の必要性に関する周知
- ・ 環境保全に係る計画策定と、事業者との協定の締結による環境保全に向けた体制づくり
- ・ 関係機関と連携した体制の構築による事故発生時の被害の最小限化

廃棄物の発生抑制と再利用の促進

- ・ ごみを減らす意識付けと取組が必要である
- ・ ごみをごみではなく資源とする、資源化に向けた意識付けと取組が必要である
- ・ ごみを環境への負荷が少ないよう処理することの意識付けと取組が必要である

- ・ ごみの減量化に向けた、再利用や生ごみの堆肥化、食品ロスを減らす取組の展開
- ・ ごみの資源化に向けた、有価物集団回収や古着・小型家電のイベント回収など、資源として循環させる取組の展開
- ・ ごみの適正処理に向けた、ごみの適正分別の徹底や不法投棄撲滅の取組の展開

個別計画

- 一関市環境基本計画(平成29年度～令和8年度)
- 汚水処理計画(平成29年度～令和8年度)
- 一関市一般廃棄物減量基本計画(令和4年度～令和8年度)
- 一関地区広域行政組合地域循環型社会形成推進地域計画(広域)(令和3年度～令和7年度)

地域産業が元気なまち

18 農林業の振興

目指す姿

- ・ 担い手の確保と生産性の向上により、市の主要産業である農林業を、生業として成立する持続可能な仕事となる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 担い手不足が顕著である。
- ・ 森林や農地を手放したいという声が聞かれる。
- ・ 中山間地における小区画ほ場や点在する農地の集約が進まない、営農組織の法人化が進まないといった実態がある。
- ・ 生産資材の高騰や鳥獣による農作物被害などにより、生産性と収益性が伸びにくい。
- ・ Iot技術などを用いた設備、機械等は、導入時の費用が高額などの理由から、普及が進んでいない。
- ・ 林業は、収益性が高い経営構造となっておらず、間伐や伐採後の造林が行われないことから、生物多様性の保全、土砂災害の防止といった森林が持つ公益的機能の低下につながっている。

- ・ 担い手意向調査
- ・ 再造林率：一関市伐採及び伐採後の造林に関する届出実績
- ・ 新規就農者実態調査
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金取組実績

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

農業の生産性と収益性の向上

- ・ 生産技術向上のためのサポート体制が必要である
- ・ 生産の効率化や生産量向上のための取組が必要である
- ・ 収益性向上のために生産物の高付加価値化や販路開拓を進め必要がある
- ・ 鳥獣による農作物被害の防止が必要である

- ・ 関係機関などと連携した技術向上への支援と、スマート農業やIot技術の導入の促進
- ・ 大規模生産を可能とする基盤整備、ハウス団地など、生産基盤の整備
- ・ 生産量拡大に向けた地域内消費の拡大
- ・ 有機農業、6次産業化など、生産物の高付加価値化の推進
- ・ 市場ニーズを踏まえた農業展開と販路開拓による高収益化
- ・ 鳥獣の捕獲体制の確保と農地への侵入防止対策の強化

持続可能な森林経営の確立

- ・ 収益性向上のために森林の現状把握や把握情報に基づく林業経営の効率化、林業と木材産業の高収益化の仕組みづくりが必要である
- ・ 森林が持つ公益的機能や林業の魅力などの周知による、林業への関心を高める取組の展開が必要である

- ・ 森林の現状データの収集、データベース化による、効果的・効率的な林業経営の促進
- ・ 市産木材の利用拡大に向けた関係機関の連携と仕組みの構築
- ・ 林業や森林、木材への関心を高める、広報や体験活動の展開
- ・ 原木しいたけや山菜などの特用林産物の生産振興

農林業の担い手の確保と育成

- ・ 農林業の担い手が不足していることから、農林業への新規就業者を確保する必要がある
- ・ 農林業への就業後、地域の農林業の担い手としての育成が必要である

- ・ 農林業への新規就業の間口を広げる取組の推進
- ・ 農林業への理解を深める機会の創出
- ・ 農林業就業者の確保と育成
- ・ 集落営農組織や法人、大規模志向農家など多様な農業経営体の育成
- ・ 持続的な林業経営モデルとしての自伐型林業者の育成支援

個別計画

- 一関市農林業振興計画(令和3年度～令和7年度)
- 林業振興の推進に関する基本指針(令和8年度～令和11年度)

地域産業が元気なまち

19 商業、観光業の振興

目指す姿

- ・ 特色ある事業展開と持続的かつ安定的な経営により、地域経済の担い手としての活気のある商業、観光業となる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 人口減少に伴い、市内事業者数は減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰などの影響により、資金繰りの悪化や過剰債務など、経営に問題を抱える事業者が増えている。
- ・ インターネットによる通信販売や商品の宅配サービスの普及により、店舗に行かないで買い物をする人が増えている。
- ・ 市内事業者を対象としたアンケート調査では、「人員の確保」や「人材の育成」といった人材に関わる課題を抱える事業者が多い。
- ・ 店舗が集積する商店街は、商業の活性化によるにぎわい創出と空き店舗解消に取り組んでいるが、商業の活性化への解決策にはなっていない。
- ・ 春から秋は観光資源が多くあるが、冬の観光資源が少ない。地域に魅力的な資源はあるが、観光資源としての見せ方が弱く、活かされていない。
- ・ 外国人来訪者が増えているが外国人の視点に立った対応が不足している、市内全域に観光資源が点在しアクセスが不便といった、観光誘客に向けた環境整備が進んでいない。

事業所数と年間販売額の推移



資料：経済産業省「商業統計調査」
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

商業、サービス業の振興

- ・ 販売形態の変化などを踏まえた安定的な経営のため、事業計画や戦略の検討など経営力の向上が必要である
- ・ 安定した経営基盤のために人材を確保する必要がある
- ・ 商店街におけるにぎわい創出と空き店舗の解消のため、事業者間の連携と一体感の醸成が必要である

- ・ 専門家派遣制度などを活用した経営計画の策定の支援
- ・ 経営課題の解決に向けた相談ができる環境の整備
- ・ こどもとその保護者に対する地元企業を知る機会の創出
- ・ 外国人就労者のための環境の整備
- ・ 空き店舗のオーナーとテナントをマッチングできる仕組みの構築
- ・ 事業者間の連携により一体となって地域の商業を盛り上げる取組の実践

観光業の振興

- ・ 新たな観光資源やパッケージの検討と地域資源の観光資源としての活用が必要である
- ・ 平泉町との連携による魅力ある観光情報の発信、充実が必要である
- ・ 観光客の受入れのための人的、施設、設備などの環境を整備する必要がある

- ・ 多様な観光ニーズに基づく既存資源の活用と新しい資源の創出
- ・ 多様な観光の在り方の検討と導入
- ・ 平泉町との連携による観光ブランドの発信と、地域内経済循環につなげる取組の展開
- ・ おもてなし意識の醸成とガイドの確保
- ・ 案内標識やWi-fi環境など、受入れ環境の整備
- ・ 観光地をつなぐ二次交通網の構築の推進

個別計画

一関市観光振興計画(令和4年度～令和8年度)

地域産業が元気なまち

20 工業の振興

目指す姿

- ・ 企業経営力の向上や新たなビジネスチャンスに向けた技術研究、開発の継続的な実施により、技術と人材が受け継がれ、継続的に展開される工業となる。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 製造品出荷額はほぼ横ばいの推移で、県内では5番目の額にとどまっている。
- ・ 共同研究や試験分析件数は伸びており、技術力の向上を目指し高い品質を求める姿勢が高まっているが、企業の付加価値の向上まではつながりにくい。
- ・ 従業員の高齢化と新規就業者の減少により、ものづくり産業の維持に不安がある。



取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

工業の振興

- ・ 企業経営力の向上のため、技術力の向上が必要である。
- ・ 産業基盤の確立のため、事業誘致による産業の集積が必要である
- ・ ものづくり産業の維持のため、技術力の継承が必要である

- ・ 新製品、新技術の開発に向けた取組の推進と支援
- ・ 産学官金など関係機関との連携の強化による、地域内発芽型産業や地域内循環事業の創出
- ・ 産業用地の整備と事業誘致の推進
- ・ 専門的な技術を有する人材の確保や育成と、技術職のUターン者などの確保の強化

個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

しごとの可能性が広がるまち

21 働く場の創出

目指す姿

- ・ 一関で働きたい人が働くことができるよう、多様な業種の企業の市内各地への誘致や、複数の仕事を組み合わせた新しい仕事の場など、働く場が創出される。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 市内に、企業へ提案できる産業用地が現時点で少ない。
- ・ 企業にとって、一関市は地理的条件が良いとは言い難いとの反応がある。
- ・ 社会情勢の変化が企業の投資意欲へ与える影響が大きく、誘致の働きかけが実績に直接的につながっていない。
- ・ 人口減少が進み労働力が極めて少なくなっている市町村などでは、季節ごとや時間帯による労働需要を踏まえた農業と商工業の仕事を組み合わせた働き方など、新しい働く場、働き方の導入が行われている。

・誘致企業数

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

企業の誘致による働く場の創出

- ・ 企業にとって条件のよい産業用地の確保が必要である
- ・ 企業ニーズの的確な把握による誘致活動が必要である

- ・ 企業ニーズを踏まえた魅力ある産業用地の整備、紹介
- ・ 情報収集による好機を狙った企業誘致活動の展開
- ・ 市内外の企業、研究機関などのネットワークを活用した企業誘致の展開
- ・ 誘致に係る支援制度の充実と、企業ニーズを踏まえた適宜の見直し

仕事の組合せによる働く場の創出

- ・ 地域の暮らしを守るための、まちに欠かせない仕事を組み合わせるなど、新しい働く場が求められる

- ・ 農業や商工業などの地域の担い手を確保する働き方の手法である特定地域づくり事業協同組合制度や、複数の仕事の組み合わせた働く場の在り方などの情報収集や研究

個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

しごとの可能性が広がるまち

22 起業、事業承継の推進

目指す姿

- ・新しいビジネスに取り組む人を応援することで、市内に新しい仕事がどんどん生まれる。
- ・これまでの事業を次の担い手に円滑に引き継ぐことにより、技術、商品など価値や魅力が蓄積された仕事や生活の維持につながる仕事をまちの中でつないでいける。

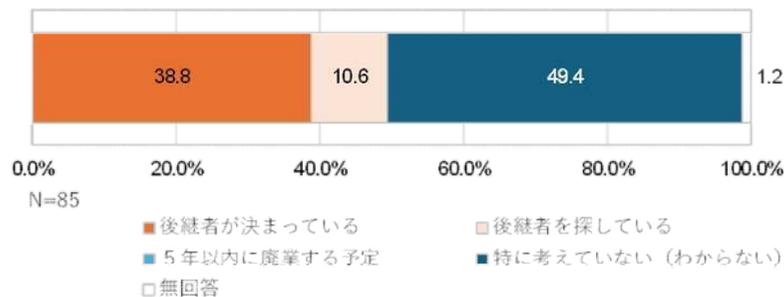
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・起業に関する機運は上昇しており、次の段階として、計画的かつ持続的なビジネスモデルの構築と、起業者が補助金に頼らず自走できるようにするあり方が求められている。
- ・起業に向けた取組は、現時点で市の中での動きが大半であり、市外から起業を集める事業展開になっていない。
- ・事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人をつなぐ仕組みや支援の体制が確立されていない。
- ・事業承継に対する理解の不足や考えが十分に固まっていないことなどにより、経営者が事業の継続の具体的な検討をしていない傾向にある。
- ・中小企業では後継者不足が深刻となり、堅調な業績をあげているにもかかわらず、後継者がいないことから廃業する実態がみられ、地域の雇用の場のほか、事業者が有する技術やノウハウを含めた地域の財産が失われている。

一関市総合計画企業アンケート（R6実施）
事業の後継者の状況についてお選びください。



取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題	課題解決のために必要な取組
<p>起業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業に対するさらなる機運の醸成が必要である ・起業の準備から事業が安定するまでの、継続した支援体制を構築する必要がある ・市内の産業振興につなげるための、市外から起業者を招き入れる体制づくりが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業に関する段階ごとの学習機会や支援体制の構築 ・起業に関するイベントなどの開催と、市内の起業者同士のつながりづくり ・関係機関の連携による起業家への支援環境の整備 ・持続可能なビジネスとするための知識習得支援 ・市外への事業PRなど、市外の起業希望者との接点の創出と取組の展開
<p>事業承継の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を受け渡したい人と引き継ぎたい人のマッチングの仕組みを整備する必要がある ・早期の事業承継の検討と準備が必要である ・技術やノウハウの承継の支援が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継が行われるまでの段階に応じた支援とマッチングの体制の構築 ・事業の承継を視野に入れた人材の確保・発掘と育成の促進 ・後継者候補、後継者への、関係機関の連携による支援体制の整備 ・早期に事業承継について考える機会づくりと、事業承継の情報提供 ・魅力ある企業の情報の、主に若い世代へ向けた発信の強化 ・企業が持つ技術やノウハウの円滑な承継のための仕組みの構築

個別計画

多様な働き方が実現するまち

23 働くことにつなげる支援

目指す姿

- ・ 一関に生きるひとの暮らしを担い、支えることの誇りを感じながら、働くことができる。
- ・ すべての人が、様々な選択肢の中から希望する仕事を選び、いきいきと働くことができる。

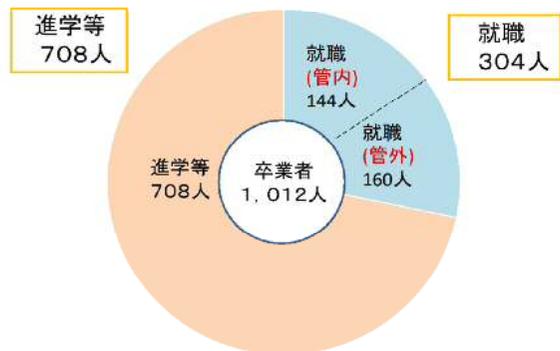
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ・ 地元企業をよく知らない子どもが多く、進学や就職に併せた市外への人材流出が進み、市内企業の人手不足につながっている。
- ・ 就職は、情報の受発信が大学生・企業ともに大手就職サイトに偏っている。
- ・ 企業が求める技術、資格が高度化する傾向にあり、労働者、求職者が持つ働くイメージとずれが生じている。
- ・ 医療、福祉、ものづくり、農業など、まちの暮らしや機能の維持、産業の振興のため欠かせない仕事があるが、専門的な資格や技能が必要であり、人材の確保に悩んでいる企業、事業者が多い。
- ・ 少子化、人口減少を背景に労働人口そのものが減少しており、多様な働き方を提示し、労働力を補おうと取り組んでいる事業者の動きがある。
- ・ 60歳以上の就労者が増え、会社等を定年退職したあとも働くことを希望するシニア層が多い。

新規高等学校卒業生進路状況(R6.3月末時点)



取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題	課題解決のために必要な取組
<p>地元就職・職場定着の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内で働くことにつなげるため、地元企業を知る機会の創出が必要である ・ 企業のニーズと労働者、求職者の希望のミスマッチを防止する必要がある ・ シニア層が市内企業・事業所などで働く環境を創出する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者や教員を含めた、キャリア教育を通じた地元企業を知る機会づくりの強化 ・ 市外に暮らす人に対する情報発信の強化とインターンシップなどを活用した地元企業を知る機会の提供 ・ 企業のニーズと労働者、求職者の希望が合致する、多様な職業訓練プログラムの提供 ・ 求職者の適性や希望に応じた職業選択時の相談支援 ・ シニア層が働きやすい環境づくりと就労に向けた支援
<p>専門的人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちの暮らしや機能の維持、産業振興などのため、専門的な職業や働く場について知る機会を作ることが必要である。 ・ 専門的人材を確保するため、専門的な資格や知識・技術の習得の支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育を通じた様々な専門的な職業や働く場について知る機会づくりの強化 ・ 専門的な資格取得や知識・技術の習得に向けた支援 ・ 働くことから一度離れた人に対する復職の支援と、資格や技術の向上に向けた支援の仕組みづくり

個別計画

- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第4期一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

多様な働き方が実現するまち

24 働き続けられる環境づくり

目指す姿

- すべての人が、それぞれの生活を大切にしながらのびのびと仕事ができる働く環境となる。
- 新たな技術を習得できる機会、学びなおしができる機会が確保され、ライフステージや価値観に合ったキャリアを描き選択できる、多様な働き方がある。

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2			
3			

現状

- ワーク・ライフ・バランスの実現を求める声が、社会的に大きくなっている。
- こどもを持つ母親は、フルタイム就労者である割合が高くなっている。
- 育児休業の利用者は増加しているが、職場で育児休業を利用しにくい雰囲気がある、収入が減になるという理由から利用しなかった人が一定数いる。
- 働いている環境への不満・悩みとして給料を上げる人が多い。このほか、有給休暇が取得しにくい、メンタルヘルスの支援体制が不十分、スキルアップの支援の弱さ、業務プロセスの見直しなどが挙げられている。
- 就労者の不足から、効率的な経営への変革、技術力の向上、働き方の変革などが求められている。

一関市総合計画 市民アンケート (R6実施)
あなたは働いている環境に不満や悩みがありますか。



N=1866

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

働きやすい職場づくり

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、企業と労働者の意識の醸成が必要である
- 一人ひとりが活躍できる企業になるための職場環境の改善が必要である

- 労働者のライフステージに合わせた働きやすい職場づくりのための意識の醸成
- 事業所に向けた労働者のための制度の周知と、理解促進のための取組の強化
- 女性や外国人、障がいのある人、仕事から一度離れた人など、誰もが働きやすい環境づくりへの支援

キャリア育成に向けた環境づくり

- 就業中のスキルアップのための取組が必要である
- 企業におけるキャリア育成の取組の促進が必要である

- 技術や資格の取得のための講座、研修などの充実
- 講座、研修などの受講に係る支援の充実
- 企業におけるキャリア育成を支援する機運の醸成と仕組みづくりの支援

個別計画

- 一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)
- 第5次いちのせき男女共同参画プラン(令和8年度～令和12年度)

外国人、外国人支援者に関するアンケート調査の結果等について

・第1回審議会（4/26(金)）において、外国人に関する現状把握については、ワークショップは開催せずに既に実施しているアンケート調査の結果等から現状を把握することとなった。

・アンケート調査等の内容をまとめましたので報告します。

【参考資料No.1】
令和7年度第2回総合計画審議会
令和7年5月28日(水)

1 外国人就労者(技能実習生など。事業所職員の発言を含む。)

出された意見・課題など			会議等名称
ひとづくり	まちづくり	しごとづくり	
<p>・母国にいる家族とは電話により連絡をとっている。</p>	<p>・スーパーや駅が遠く、大きなまちの方が暮らしやすい。都会の方が給料が高く、様々なことができるため、友達に薦めるなら一関より都会。</p> <p>・一関は田舎と都会の両方のメリットを持つため、一関の暮らしはちょうどいい。</p> <p>・技能実習生は関東方面に行く人が多く、友人などに会いやすいことから関東圏の人が多い。</p> <p>・母国の食べ物を入手することが難しい。</p> <p>・インバウンドで市の観光地に外国人がどんどん入ってきている。地元にいる外国人が観光業を手伝うなどのあり方も必要と感じている。</p>	<p>・外国人から選んでもらうには住環境が大切であり、買い物ができる場のほか、電車やバスなど移動手段の確保が必要。</p> <p>・宗教への理解も必要である。</p> <p>・外国人労働者用の住居を整備している。</p> <p>・外国人技能実習生が来てくれることで事業が成り立っている。</p> <p>・技能実習生は自動車運転免許が取得できないため、公共交通機関や自転車が移動手段であり、暮らしにくさにつながっている。</p> <p>・冬が寒くインフラも充実していないが、人が優しいためここで働きたいと言っている技能実習生もいる。</p> <p>・従業員が集まりにくく、技能実習生に頼っている状況であるが、期間が限られているのが課題。外国人も含め、ここで長く働いてもらえるような体制づくりが必要。</p> <p>・外国人雇用だけでは地域振興としては足りず、単純な労働力は現状維持にしかない。外国人の高度人材に一関市に来てもらえるような体制づくりが必要。</p>	<p>移動市長室（花泉、大東、東山、室根地域） (R5.7.13、R5.10.23、R5.11.6)</p>
<p>・日本語の壁は高い。やさしい日本語やA Iを使って自国の言葉で話せるような仕組みは必要であり、日本の慣習などを踏まえた伝え方なども必要。</p>	<p>・地域が外国人の慣習の違いを受け入れられるかは課題であり、受け入れる側への教育が必要。</p> <p>・外国人と日本人との交流の機会が必要</p> <p>・出身国同士の人のネットワークづくりのため、雇用している事業者間のネットワークがあるとよい。</p> <p>・災害情報や生活情報など、やさしい日本語やA Iを使った様々な言語で伝える仕組みは必要。</p>	<p>・農業分野でも後継者不足であり、労働力を外国人に頼っている他市の事例もある。必要な労働力を長期的に確保していかなければならない。</p> <p>・特定技能制度の対象に林業も追加され、外国人の雇用の可能性を感じている。</p> <p>・仕事のため一関に暮らす外国人の生活上の支援は、事業者が主に行っている。地域と外国人の暮らしのつながりがあまりない。</p>	<p>一関市産業振興会議 (R6.1.29)</p>

出された意見・課題など			会議等名称
ひとづくり	まちづくり	しごとづくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語（特に漢字）が難しい ・寒さへの対応に困っている。しもやけになる。 ・食品の買い物などの際、日本語が難しくコミュニケーションが取りにくく、ちょっとしたところで困ることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別方法が難しい ・郊外の商業店舗への交通手段を増やしてほしい ・電車の本数が少ない ・家賃や食料品の値段が高い（国内他地域との比較） ・景色が良く、空気がきれい ・母国に比べて安全性が高い ・同郷の人との交流は、事業所間の交流会、市役所主催の交流会、趣味に関連したコミュニティ、母国に関するイベント等で行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金を上げてほしい（国内他地域との比較） ・職場にいる日本人従業員の働き方が参考になる。勤務の様子や時間管理等に優れている。 	外国人就労者と市民の懇談会 (R6.12.19)

見えてくる生活状況

- ・仕事をベースとした生活で、地域との交流の機会が少ない。
- ・生活の支援は、主に事業所の人が行っている。
- ・生活環境として大都市の希望は強いものの、生活環境などから田舎を望む人も一定数いる。また、大都市志向は、人とのつながりもその理由の一つとなっている。

2 その他

出された意見・課題など			会議等名称
ひとづくり	まちづくり	しごとづくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・大変なのは言葉の壁で、自分の言いたいことがうまく伝えられず、英語と日本語で言い換えるなどして確認している。 ・日本語の「大丈夫」などの分かりにくい言い方や、結論を最後に言う言い方が分かりにくい。 ・日本人はやってはダメなことなどははっきりと言わない傾向がある。 ・困った時は日本人の家族や職場の人が教えてくれるので、何とかなっている。近所の人もいろいろ教えてくれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドで市の観光地に外国人がどんどん入ってきている。地元にいる外国人が観光業を手伝うなどのあり方も必要と感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際結婚をして永住権を取得した外国人の方を複数雇用している。長く働いてもらい、大変助けられている。 ・外国人の方は真っ先に言葉の問題にぶつかるが、文化の違いも避けて通れない。特に宗教については配慮が必要で、礼拝室の準備や検食業務を割り振らないなどの調整をしている。 ・勤務条件や給与体系、社会保険の取扱いを日本人と区別しない扱いとしており、意欲向上につながっている。 ・募集はハローワークを通じて行っており、日本人と区別しない選考としている。 	移動市長室（大東、千厩地域） (R5.7.13、R5.10.23、R5.11.6)

出された意見・課題など			会議等名称																																													
ひとつづくり	まちづくり	しごとづくり																																														
<p>■日本語はどのくらい話せますか</p> <table border="1"> <caption>日本語話せる状況</caption> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常会話ができる</td> <td>20</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>あいさつ・自己紹介ができる</td> <td>9</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>全然話せない</td> <td>1</td> <td>3.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■一関市に住んで、今困っていることや教えてほしいこと、過去に困ったことはありますか</p> <p>・日本語を勉強したい</p>	状況	人数	割合	日常会話ができる	20	66.7%	あいさつ・自己紹介ができる	9	30%	全然話せない	1	3.3%	<p>■一関市に住んで、今困っていることや教えてほしいこと、過去に困ったことはありますか</p> <p>ゴミの分別方法が難しい、地震が多いので防災の知識を得たほうがよい</p> <p>■生活で困ったことがあったとき、誰に相談しますか</p> <table border="1"> <caption>相談先</caption> <thead> <tr> <th>相談先</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会社の人（同じ国の人）</td> <td>13</td> <td>44.8%</td> </tr> <tr> <td>会社の人（日本人）</td> <td>11</td> <td>37.9%</td> </tr> <tr> <td>会社以外の人（同じ国の人）</td> <td>2</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>会社以外の人（日本人）</td> <td>4</td> <td>13.8%</td> </tr> <tr> <td>インターネットの友達</td> <td>6</td> <td>20.7%</td> </tr> <tr> <td>市協会</td> <td>1</td> <td>3.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■市から、生活に役立つ情報やイベントなどの情報がほしいと思いますか</p> <table border="1"> <caption>情報欲求</caption> <thead> <tr> <th>欲求</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>欲しい</td> <td>29</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>いらない</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	相談先	人数	割合	会社の人（同じ国の人）	13	44.8%	会社の人（日本人）	11	37.9%	会社以外の人（同じ国の人）	2	6.9%	会社以外の人（日本人）	4	13.8%	インターネットの友達	6	20.7%	市協会	1	3.4%	その他	1	3.4%	欲求	人数	割合	欲しい	29	100%	いらない	0	0%		一関市多文化共生ワークショップ参加者アンケート (R6.1.28)
状況	人数	割合																																														
日常会話ができる	20	66.7%																																														
あいさつ・自己紹介ができる	9	30%																																														
全然話せない	1	3.3%																																														
相談先	人数	割合																																														
会社の人（同じ国の人）	13	44.8%																																														
会社の人（日本人）	11	37.9%																																														
会社以外の人（同じ国の人）	2	6.9%																																														
会社以外の人（日本人）	4	13.8%																																														
インターネットの友達	6	20.7%																																														
市協会	1	3.4%																																														
その他	1	3.4%																																														
欲求	人数	割合																																														
欲しい	29	100%																																														
いらない	0	0%																																														

出された意見・課題など			会議等名称
ひとづくり	まちづくり	しごとづくり	
<p>■あなたは日本語をどのくらい話せますか</p> <p>■話したいことを自由に話せる ■ 日常の簡単な会話はできる ■ あいさつと自己紹介はできる ■ ほとんど話せない</p> <p>■今、あなたは日本語を勉強していますか</p> <p>■たくさんしている ■ すこししている ■ していない</p> <p>■「している」と答えた人は、どのように勉強していますか 自分で 5人 アニメを観て 5人 ネット・スマホで 5人 書籍で 2人</p>	<p>■今、生活で困っていること</p> <p>特になし 13人 日本語を勉強したい 5人 サッカーができる場所がない 3人 近くにコンビニがない 2人 鉄道の本数が少ない 2人 いろいろな人と知り合う機会がない 2人 寒い 1人 お金がない 1人</p> <p>■困ったことがあったとき、誰に相談しますか</p> <p>■ 家族 ■ 友達 ■ 会社の人 ■ みなさん ■ 日本語教師 ■ その他</p>		<p>日本語教室ニーズ調査 (R6.11.3、R6.11.9、R7.3.9、R7.3.23)</p>

見えてくる生活状況

- ・ 生活の支援者は家族が主だが、地域や勤務先など、様々なつながりの中にも支援者がいる。
- ・ 生活が地域に根付いており、長く勤務する人が多い。

一関市こども計画

【計画期間：令和7年度～令和11年度】

概要版

1 一関市こども計画とは

国は、「こども大綱」において、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活できる「こどもまんなか社会」を実現することを掲げました。

「一関市こども計画」は、こうした「こども大綱」の理念を踏まえ、こども施策を総合的に推進するための計画です。

全ての子ども・若者が自立した個人として夢をもち、幸せに成長することができるよう、地域全体でこどもと家庭を支え、喜びやいきがいを感じながら子育てができるまちなちを目指し、取組を進めていきます。

一関市こども計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 次世代育成支援対策行動計画
- こどもの貧困の解消に向けた対策計画
- 子ども・若者計画
- 子ども健全育成プラン

2 計画の基本理念と基本目標

基本理念

こどもの笑顔と夢いきる 未来つながる いちのせき

本市はこれまで、市としてできるこども・子育て支援に最大限取り組んできており、その結果、若者世代や子育て世代などの住み良さに関する全国ランキングで上位にランクインしました。今後も、“子育て支援のまち”として、全国に誇れる施策を展開していきます。

基本目標1

切れ目なく
子育てを
支えるまち

- (1) 妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目のない支援
安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援のさらなる充実を図ります。
 - (2) 質の高い教育・保育サービスの提供
保護者の個々のニーズに対応した多様な質の高い教育・保育サービスの充実を図ります。
 - (3) 相談支援・情報発信の充実
相談しやすい体制の充実を図り、子育てに関する情報発信に努めます。
 - (4) 子育て世帯の経済的な負担の軽減
経済的な負担を軽減する制度の周知に努め、子育て世帯への経済的支援を実施します。
 - (5) 多様な就労の実現・仕事と子育ての両立の推進
仕事と子育ての両立を支援し、地域社会が協力し合える子育て環境の意識啓発を行います。
- 【主な事業・取組】
乳児見守り訪問事業（あんしんおむつ宅配便）、産後ケア事業（妊産婦サポート・ケア事業）、地域子育て相談事業、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、5歳児健康診査、子育て世帯訪問支援事業（こども家庭ヘルパー）

基本目標2

こどもが
自分らしく健やかに
成長できるまち

- (1) こども・若者の意見・権利の尊重と自立に向けた支援
こども・若者の人権尊重に関する啓発活動を行い、社会体験の場を整備し自らの意思で将来を選択できるように支援します。
 - (2) 多様な教育機会の確保
こどもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、多様な教育機会を確保します。
 - (3) 安心して過ごせるこどもの居場所づくり
こどもや若者の居場所の充実を図り、成長を見守り支える環境を整備します。
 - (4) 悩みを抱えるこども・若者等への相談支援
学校や家庭、地域の中で抱える様々な悩みや将来の不安などについて、気軽に相談できる体制を整備します。
- 【主な事業・取組】
思春期保健事業（プレコンセプション教育）、児童育成支援拠点事業（こども第三の居場所）、子どもの居場所づくり推進事業、こどものための相談窓口

基本目標3

困難を抱える
こども・若者と
その家族を
支えるまち



- (1) 児童虐待の防止
育児に負担のある家庭を早期発見・支援するため、関係機関が連携して地域全体で支え合う体制の充実を図ります。
 - (2) ひとり親家庭等の自立に向けた支援
ひとり親家庭等が自立して生活できるよう、相談体制を充実するとともに就業支援を行います。
 - (3) 障がい児の支援
障がいのあるこどもや家族に対して、成長に応じて切れ目なく支援する体制の充実を図ります。
 - (4) こどもの貧困対策
経済面で困難を抱えるこどもや家庭の実態を把握し、教育・生活・経済的支援や保護者の就労支援を行います。
 - (5) 特別な配慮を要するこどもへの支援
医療的ケア児、ヤングケアラー、外国籍のこどもなどがある世帯が必要とする支援を行います。
- 【主な事業・取組】
家庭児童相談事業、ひとり親家庭給付事業、発達支援教室、生活困窮者自立相談支援事業、医療的ケア児の相談窓口の設置

基本目標4

地域全体で
子育てを
支えるまち

- (1) 地域で支える仕組みづくり
地域全体で子育て世帯を支えるため、年代や国籍を問わず交流できる場や機会を設けます。
 - (2) 安心・安全な子育て環境の整備
こどもの遊び場の充実を図り、交通事故や非行等の防止に向けた活動を推進します。
- 【主な事業・取組】
地域子育て支援拠点事業（子育て支援ひろば）、みんなの食堂支援事業、少年センターの運営

基本目標5

若者の希望をかなえ
安心して
暮らせるまち

- (1) 結婚を希望する若者への支援
結婚等に関する支援や情報発信に努め、安心して結婚生活をスタートできる各種支援を行います。
 - (2) 若者の就職支援
キャリア教育・職業教育の充実を図り、就職活動やUIターン等に役立つ情報提供を行います。
- 【主な事業・取組】
結婚新生活支援補助金、キャリア教育支援事業、若者の就業定着支援事業

3 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

本計画及び本市の上位・関連計画に基づき、市の部局を横断した全庁的な体制により、本市のこども・子育て施策を総合的に推進していきます。

本計画の実行や関連事業の実施にあたっては、こどもや子育て当事者から幅広く意見を聴く機会を確保し、その意見を反映するよう努めます。

こどもの育ちを地域全体で支えるため、関係機関や関係団体等の委員で構成する一関市子ども・子育て会議で協議・検討を行いつつ、地域や地域の子育て支援団体、企業などと連携を図り協力し合いながら計画を推進します。

2 計画の進行管理

計画の取組状況については、毎年度把握し、計画の適切な進行管理に努めます。

一関市

健康こども部
こども家庭課

一関市こども計画（概要版）

〒021-0026 岩手県一関市山目字前田13-1（一関保健センター）
TEL 0191-21-2165 FAX 0191-21-4656



不妊治療費助成金

不妊治療を受けている夫婦の治療費を助成します。

妊婦一般健康診査

妊婦の健康状態、胎児の発育状況などを定期的に観察・検査します。



両親学級

妊婦及び家族が安心して出産を迎えられる準備を支援します。

妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

(出産子育て応援交付金併走型支援) 妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、支援給付と相談支援事業を効果的に組み合わせて総合的な支援を行います。



妊娠・出産

乳児家庭全戸訪問事業

(こんには赤ちゃん事業) 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援情報の提供等を行います。

乳児見守り訪問事業

(あんしんおむつ宅配) 0歳児を育てる世帯へ紙おむつを配達しながら乳児と保護者の見守りを行います。

産後ケア事業

(妊産婦・サポートケア事業) 出産後1年以内の母子を対象に、助産師等の専門職が心身のケアや育児等の支援を行います。



乳幼児健康診査

乳幼児の病気が障がいの早期発見と健康の保持増進を目的とした健康診査を実施します。

育児相談・育児教室

乳幼児の保護者や家族を対象に、離乳食の正しい知識と適切な食生活習慣を学ぶ教室です。
●もぐもぐ離乳食教室(生後5か月から10か月まで)
●すこやか幼児教室(生後10か月から1歳6か月まで)

地域子育て支援拠点事業

(子育て支援ひろば) 乳幼児と保護者が交流を行う場を提供し、子育ての相談助言、情報提供を行います。



乳幼児

子育てサロン

地域住民が主体となり、参加者交流や仲間づくりの場を提供します。

ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児から小学生までの預かり支援等を行います。



子育て世帯訪問支援事業

(子ども家庭ヘルパー) 育児・家事等に対して負担のある子育て世帯を訪問し、支援します。

乳児等通園支援事業

(子ども誰でも通園制度) 3歳未満の保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者等の就労要件を問わず保育を行います。

5歳児健康診査

子どもの特性を早期に把握し、就学前までに必要な支援につなげることができるよう、生活習慣や育児に関する保健指導等を行います。

第2子以降の保育料無償化

第2子以降の子どもは年齢にかかわらず、保育料を無料とします。



一時預かり・延長保育事業

家庭での保育が困難な乳幼児を一時的に預かります。また、通常の利用日・利用時間以外に、延長して保育を行います。



保育園児・幼稚園児

病児保育事業

病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に病児の保育を行います。

医療的ケア児保育支援事業

未就学の医療的ケアが必要な子どもに対し、市内保育施設等において、適切な教育・保育環境を整備します。

発達支援相談

発達に関する支援が必要と思われる子どもに対して個別相談と助言を行います。
発達支援教室
発達に心配のある就学前の子どもと保護者を対象に、遊びなどの活動を通して子どもの心身の発達を支援します。

地域子育て相談事業

市内保育施設等に相談場所を設置し、子育て世帯が身近な場所で相談しやすい環境を整備します。

放課後児童健全育成事業

(放課後児童クラブ) 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を支援します。

放課後子ども教室

地域の方々の協力のもと、子どもに学習やスポーツ、体験活動などの機会を提供します。

子育て短期支援事業

保護者の疾病、入院、就労等の理由により家庭において養育を受けることが困難な子どもを児童養護施設等において一時的に養育します。



小学生

家庭児童相談事業

児童虐待の未然防止や早期発見のため、子ども家庭支援員が相談・助言・指導等を行います。

親子関係形成支援事業

保護者が子どもへの関わり方のスキルを習得するとともに、子育ての悩みを共有できる場を提供します。

児童育成支援拠点事業

(子ども第三の居場所) 家庭や学校以外の居場所を必要とする学齢期以降の子どもを対象に、子育て世帯が身近な場所を提供し必要な支援を行います。

キャリア教育支援事業

企業や学校と連携し、中学生、高校生、大学生等の職業観を醸成するキャリア教育を支援します。

社会体験学習事業

生徒が働くことの意義や目的を理解するため、授業の一環として実施する社会体験学習事業を支援します。



中学生

子どものための相談窓口

いじめ、学校不応適などの悩みを子どもや保護者が気軽に相談できる窓口を設置します。

思春期保健事業

(プレコンセプション教育) 思春期の心と体の変化について、児童生徒の発達段階に応じた知識を学ぶ機会を設けます。



【子どもの貧困対策】

- ▶生活困窮者自立相談支援事業
- ▶修学支援・生活支援
- ▶児童生徒就学援助事業

【特別な配慮を要する子どもへの支援】

- ▶医療的ケア児の相談窓口の設置
- ▶ヤングケアラー認知度向上に向けた普及啓発

【子どもの居場所づくり】

- ▶子どもの居場所づくり推進事業
- ▶みんなの食堂支援事業

奨学金の貸与

経済的な理由により高等学校等への修学が困難な方に学費を貸与します。

少年センターの運営

少年非行の早期発見、早期指導のため、地域活動(街頭指導)を実施します。



高校生

高校生までの医療費助成

生まれてから18歳までの医療費を助成します。



ひとり親家庭給付事業

- 自立支援教育訓練給付事業
保護者が、就業に必要な技術や資格取得のため教育訓練講座を修了した場合に給付金を支給します。
- 高等職業訓練促進給付事業
保護者が、資格取得のために養成機関で修業および修了した場合に給付金を支給します。
- 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付事業
保護者とその子どもが、高卒認定試験に向け講座を修了した場合に、受講費用の一部を支給します。

新規高卒者地元就職応援事業
市内事業所に就職した新規高卒者に商品券を交付します。

奨学金返還補助金
市内に居住し勤務する保育士などに対し、奨学金返還額を補助します。



大学生・社会人

若者の就業定着支援事業
市内企業の新入社員及び若手社員、人材育成担当者等を対象としたセミナーを開催します。

いきいき岩手結婚サポートセンター等入会登録料助成金
広域的な出会いの場を創出し独身男女の結婚への支援をするため、結婚サポートセンター等の入会登録料を助成します。

結婚新生活支援補助金

新婚世帯を対象に、住居費や引越費用を補助します。



女性等活躍推進事業

女性や若者が活躍できる職場づくりを推進するため、働く職員の相互理解やキャリア形成に関する研修会開催の経費を補助します。



前期基本計画策定に向けた審議会開催等のスケジュールについて

		R6	R7年度									
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
全体									答申		議決	
審議会(全体会)	<p>■3/21 第8回</p> <p>【施策検討】</p> <p>①目指す姿、現状</p> <p>【その他】</p> <p>・総合計画策定体制</p> <p>・前期基本計画の全体構成</p> <p>・人口推移、将来展望人口</p> <p>・ワークショップ開催概要</p>	<p>■4/25 第1回</p> <p>【施策検討】</p> <p>②課題</p> <p>【その他】</p> <p>・ワークショップ開催内容</p>	<p>■5/28 第2回</p> <p>【施策検討】</p> <p>③課題解決のために必要な取組</p>	<p>■第3回</p> <p>【施策検討】</p> <p>④指標</p>	<p>■第4回</p> <p>【施策検討】</p> <p>⑤全体</p> <p>【その他】</p> <p>・委嘱状の交付</p> <p>・重点プロジェクト</p> <p>・パブリックコメントの実施について</p>		<p>■第5回</p> <p>・パブリックコメント結果</p> <p>・前期基本計画答申案</p>	<p>■第6回</p> <p>・前期基本計画答申案</p>			<p>■第7回</p> <p>・総合計画レイアウト</p>	
ワークショップ	<p>開催内容の検討</p> 											
パブリックコメント							<p>審議会の案としてパブコメを実施</p> 			<p>市の案としてパブコメを実施</p> 		